

社会福祉法人慈泉会

事業計画書

令和2年度

社会福祉法人慈泉会の概要

(目的)

社会福祉法人慈泉会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的として次の社会福祉事業を行う。

(1) 第2種社会福祉事業

- (イ) 障害福祉サービス事業の経営
 - (ロ) 相談支援事業の経営
 - (ハ) 移動支援事業の経営
- (二) 地域活動支援センターの経営
- 社会福祉法第26条の規定により、次の事業を行う。
- (1) 秋田県南障害者就業・生活支援センターの受託経営
 - (2) ネット横手障害者就業・生活支援センターの受託経営
 - (3) 日中一時支援事業の受託経営

(沿革)

～法人基盤～

平成14年7月3日 六郷町・秋田県の補助金にて「サンワーク六郷」新築工事着工

平成15年2月14日	六郷町社会福祉協議会定款改正	新築工事着工
平成16年3月16日	社会福祉法人慈泉会の法人設立認可	
平成16年3月24日	社会福祉法人慈泉会の法人設立登記	
平成17年6月28日	サンワークの家の建物取得（18,542千円）	
平成17年1月11日	社会福祉法人慈泉会の定款変更法人登記	
平成18年3月16日	指定管理者指定の基本協定書の締結	
平成18年9月30日	グループホーム新町改修工事（3,600千円）	
平成19年8月6日	グループホームサンワークの家の用地取得	
平成20年5月8日	グループホーム建築用地購入	
	土地 宅地 232.17m ²	
平成20年6月30日	グループホーム新築工事契約・着工	
平成20年8月25日	株式会社シーモワ・オカダデザイン様施工	
	六郷日進珠算学校空店舗、土地購入	
	木造一部2階建物 327.03m ²	
	土地 宅地 708.59m ²	
平成20年9月30日	平成20年度JKA公益事業補助金12,190千円の交付を受けて共同生活援助事業「トウモローはうす」	
	41.58m ² 新築完成	
平成20年12月22日	生活支援センター建物改修工事契約・着工	
平成21年2月25日	株式会社 田澤工務店様施工 平成20年度日本財団助成金10,800千円の交付を受けて生活支援センター「サンあんぐる」建物改修工事完成	

平成 2 1 年 3 月 2 4 日	法人設立 5 周年記念式典並びに生活支援センター サンあんぐる グループホーム施設完工式 美郷町商工会加入
平成 2 2 年 1 月 1 4 日	平成 2 1 年度日本財団助成金 2 1, 9 0 0 千円の交付を 受けて総事業費 3 0, 1 4 6, 5 5 0 円で就労支援センター 「もくもく道場」建物改修工事・機械設備整備完成
平成 2 2 年 2 月 2 5 日	目的及び業務変更
平成 2 2 年 3 月 3 0 日	(1) 第 2 種社会福祉事業 (イ) 障害福祉サービス事業の経営 (ロ) 相談支援事業の経営 (ハ) 移動支援事業の経営 (2) 地域活動支援センターの経営
平成 2 2 年 1 2 月 2 0 日	美郷町六郷字熊野 1 2 1 番地の 1 の土地購入 土地 3 9 4. 5 7 m ² 登記年月日 平成 2 3 年 1 月 1 4 日
平成 2 3 年 2 月 2 5 日	美郷町六郷字熊野 1 2 1 番地 5 の土地購入 畠 7 2 6 m ²
平成 2 3 年 3 月 3 日	大仙市大曲戸巻町 5 3 番 8 他 4 筆の土地、建物購入 土地 9 3 0. 3 4 m ² 6, 1 0 0, 0 0 0 円 建物 3 9 9. 6 5 m ² 6, 3 0 0, 0 0 0 円 平成 2 3 年度障害者自立支援基盤整備事業補助金
平成 2 3 年 1 0 月 1 5 日	5 8, 7 7 5 千円を受けて生活支援センター「サンあんぐる」 建物増築工事完成 平成 2 3 年度日本財団助成金 6, 5 2 0 千円の交付を 受けてサンワーク大曲建物改修工事完成
平成 2 3 年 1 0 月 3 1 日	大仙市大曲あけぼの町 6 番 1 9 号の土地、建物購入 土地 9, 6 0 0, 0 0 0 円 建物 3, 4 0 0, 0 0 0 円 定款変更 (基本財産 グループホームあけぼのの追加)
平成 2 3 年 1 1 月 2 5 日	「グループホームあけぼの」改修工事完了 定款変更 法人事務所所在地変更 「グループホーム作山」改修工事完了
平成 2 4 年 1 月 1 0 日	美郷町へ土地の寄付
平成 2 4 年 1 月 3 1 日	仙北郡美郷町字下村 5 5 番地 2 3, 8 9 6. 2 8 m ²
平成 2 5 年 1 月 2 2 日	仙北郡美郷町字中明子 1 1 4 番地 3 5 1 2. 3 8 m ²
平成 2 5 年 1 月 3 1 日	横手市梅の木町 5 0 2 番 他 2 筆土地購入 1 2 9 4. 9 8 m ² 4 0, 0 0 0, 0 0 0 円 横手市梅の木町 5 0 2 番、5 0 4 番建物購入 1 階 4 1 8. 3 1 m ² 2 階 2 2 1. 6 2 m ² 車庫 2 9. 7 5 m ² 2 1, 0 0 0, 0 0 0 円 平成 2 5 年 9 月 2 6 日 サンワーク六郷の条例廢止により指定管理の契約変更 平成 2 5 年 1 月 1 日 サンワーク六郷を美郷町より普通財産等譲与 仙北郡美郷町野中字下村 5 5 番地 2 建物 1 7 0 4 m ² 車庫 1 6 0 m ²

平成25年11月13日	車両	8台	備品一式	
平成26年10月8日	定款変更	(基本財産 サンワーク六郷の土地減少)	者施設整備補助事業にて共同生活援事業にて整備	
平成26年11月7日	法人設立	10周年記念式典並びにサンワーク・ネット横手開設記念		
平成27年4月20日	横手市猪岡字中猪岡154番地 宅地	154番地 75m ²	154番9の土地購入 19,800,000円	
平成27年11月7日	横手市猪岡字中猪岡154番地 宅地	1712.75m ² 30.40m ²	154番地24の土地購入 116.44m ²	432,000円
平成27年12月25日	平成27年度木材産業振興臨時対策事業にてウッディいのおか整備			
		617.85m ²	158,837,760円	
平成28年2月2日	ウッディいのおか竣工式			
平成28年9月28日	グループホームあいあんぐる取得			
平成29年8月30日	建物 もくもく道場農業用土地の購入 美郷町六郷字馬場121-5	92.56m ² 300,000円	124.51m ² 300,000円	
平成30年1月12日	自動火災報知機設置			
平成30年1月31日	短期入所事業所「ちよつとホーム」建物整備			
平成30年5月31日	建物 生産活動用農場土地の購入 美郷町六郷字馬場121-1	123.11m ² 300,000円	28,620,000円 391.00m ²	
平成30年8月15日	拠点センターあいなび 美郷町六郷字馬場95-5	330.78m ²	33,626,100円	
令和元年6月7日	拠点センターあいなび建物整備			
令和元年7月4日	トウモローハウス、グレープホームあけぼの 全室エアコン設置	333.99m ²	68,904,000円	
令和元年8月9日	サンワーク六郷 玄関屋根防水工事 サンワーク六郷 外壁塗装改修工事	402.90m ²	2,808,000円 7,020,000円	
～事業所沿革～				
平成15年3月26日	障害福祉サービス事業所「サンワーク六郷」完成			
平成15年4月1日	事業開始			
	身体障害者通所授産施設			
	身体障害者デイサービスセンター		定員20人	
	知的障害者通所更生施設		定員20人	
	児童短期入所事業		定員30人	
	身体障害者居宅介護等事業所		定員7人	

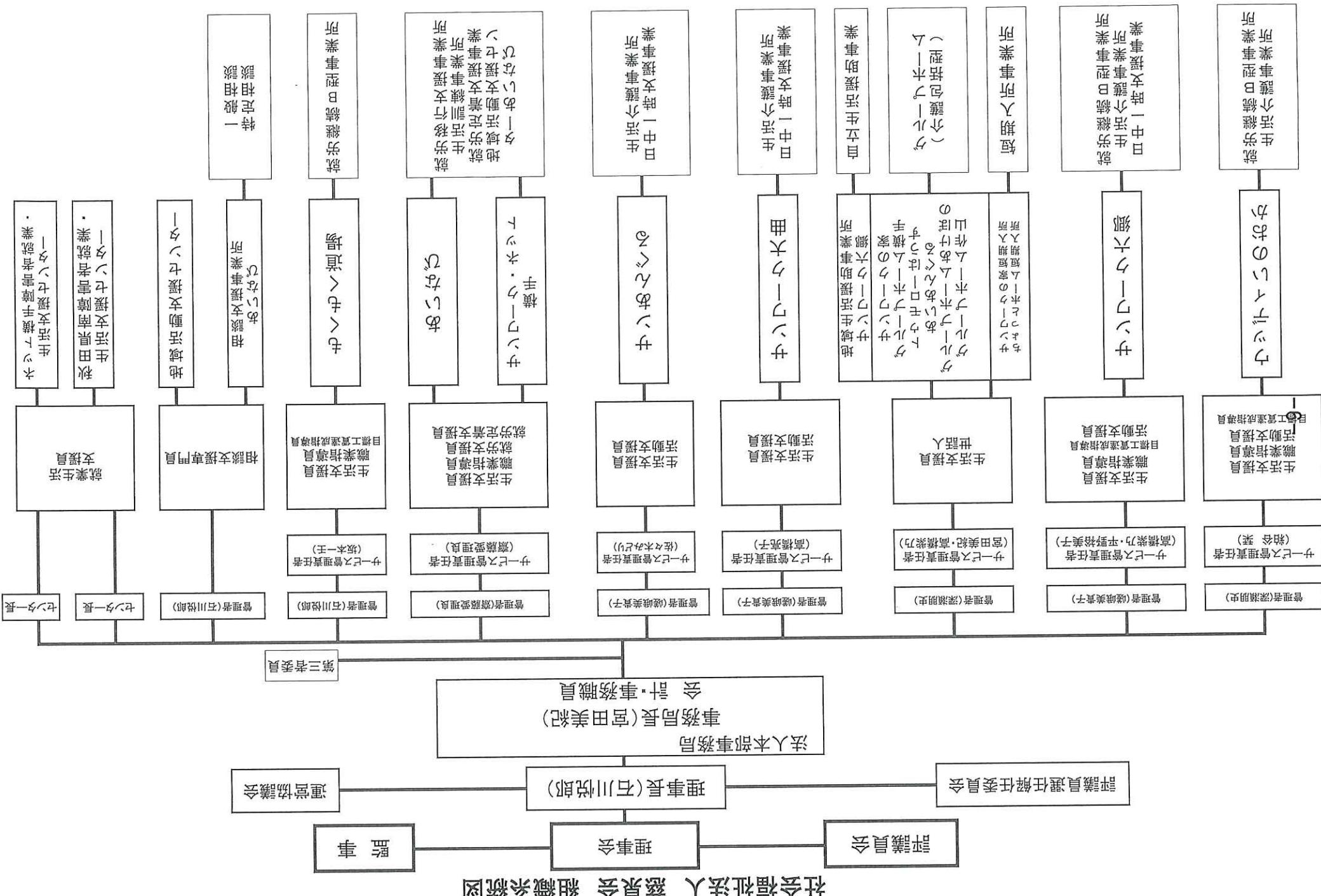
平成 1 6 年 4 月 1 日	知的障害者居宅介護等事業所追加 児童居宅介護等事業所追加	秋田県南障害者就業・生活支援センター
平成 1 6 年 1 2 月 1 日	知的障害者地域生活援助事業 「サンワークの家」定員 4 人	
平成 1 7 年 1 0 月 1 日	知的障害者通所更生施設定員変更 定員 4 0 人	
平成 1 8 年 4 月 1 日	知的障害者地域生活援助事業 「サンワークの家」 定員変更 6 人	
平成 1 8 年 1 0 月 1 日	障害者自立支援法 指定障害福祉サービス事業所 「サンワーク六郷」	第 1 号職場適応援助事業
平成 1 8 年 1 0 月 1 日	居宅介護・重度訪問介護・行動援護事業所 生活介護事業所	生活介護事業所 定員 3 0 人
	共同生活介護事業所 (ケアホーム) 共同生活援助事業所 (グループホーム)	共同生活介護事業所 (ケアホーム) 定員変更 5 人 共同生活援助事業所 (グループホーム) 定員変更 5 人
	サンワークの家 ドリームキャッチ・メゾン	サンワークの家 定員 3 人 ドリームキャッチ・メゾン 定員 3 人
	グループホーム新町	グループホーム新町 定員 4 人
	自立訓練 (生活訓練) 事業所 就労継続支援事業所	自立訓練 (生活訓練) 事業所 定員 2 0 人 就労継続支援事業所 定員 3 0 人
平成 1 8 年 1 0 月 1 日	美郷町地域生活支援事業 (日中一時支援事業) 事業開始 「サンフラン亭」開店	
平成 1 9 年 4 月 1 日	共同生活介護事業所 (ケアホーム) 共同生活援助事業所 (グループホーム)	共同生活介護事業所 (ケアホーム) 定員変更 5 人 共同生活援助事業所 (グループホーム) 定員変更 1 0 人
平成 2 0 年 3 月 1 0 日	ドリームキャッチ・メゾンの廃止	ドリームキャッチ・メゾンの廃止
平成 2 0 年 4 月 1 日	美郷パン工房営業	
平成 2 0 年 5 月 1 5 日	共同生活援助事業所あいあんぐる完成	
平成 2 0 年 3 月 1 0 日	就労移行支援事業定員 6 人	就労移行支援事業定員 6 人 定員変更 6 人
平成 2 0 年 4 月 1 日	自立訓練 (生活訓練) 事業所	自立訓練 (生活訓練) 事業所 定員変更 1 4 人
平成 2 2 年 3 月 2 3 日	就労支援センター「もくもく道場」 廃食油燃料再生作業室爆発炎上	就労支援センター「もくもく道場」 営業許可証交付
平成 2 2 年 3 月 3 0 日	障害者自立支援法指定障害福祉サービス事業所 障害福祉サービス事業所 「サンワーク六郷」	障害者自立支援法指定障害福祉サービス事業所 障害福祉サービス事業所 「サンワーク六郷」
平成 2 2 年 1 2 月 1 日	定員変更 8 0 人 → 定員 4 0 人	定員変更 8 0 人 → 定員 4 0 人 → 定員 4 0 人
	生活介護事業所 就労継続支援 (B型)	生活介護事業所 定員 2 5 人 就労継続支援 (B型) 定員 1 5 人
	共同生活介護事業所 (ケアホーム) サンワークの家	共同生活介護事業所 (ケアホーム) 定員変更 9 人 サンワークの家 定員 9 人
	共同生活援助事業所 (グループホーム)	共同生活援助事業所 (グループホーム) 定員変更 1 6 人
	グループホーム新町	グループホーム新町 定員 6 人
	トウモロコシうす あいあんぐる	トウモロコシうす 定員 6 人 あいあんぐる 定員 4 人
	障害福祉サービス事業所 「生活支援センターサンあんぐる」 新規事業所申請	障害福祉サービス事業所 「生活支援センターサンあんぐる」 新規事業所申請
	主たる事業所 従たる事業所	生活支援センターサンあんぐる 就労支援センターもくもく道場

従たる事業所 美郷パン工房

自立訓練（生活訓練）事業所	定員 6 人
就労移行支援事業所	定員 6 人
就労継続支援（B型）事業所	定員 14 人
生活介護事業所	定員 14 人
平成 23 年 4 月 1 日	「サンワーク増田」開所
平成 23 年 5 月 19 日	共同生活援助事業所（グループホーム）定員変更 17 人 グループホーム新町 定員 7 人 トウモローはうす 定員 6 人 あいあんぐる 定員 4 人
平成 23 年 11 月 1 日	指定障害福祉サービス事業所「サンワークの家」短期入所事業所」事業開始
平成 23 年 1 月 1 日	大仙市地域生活支援事業（サンワーク大曲日中一時支援事業）事業開始
平成 24 年 1 月 1 日	共同生活介護事業所（ケアホーム）定員変更 15 人 共同生活援助事業所（グループホーム）定員変更 15 人 サンワークの家 定員 9 人 グループホーム新町 定員 7 人 トウモローはうす 定員 6 人 あいあんぐる 定員 4 人
平成 24 年 3 月 1 日	グループホームあけぼの 定員 4 人 障害福祉サービス事業所「サンワーク大曲」事業指定
平成 24 年 3 月 1 日	生活介護事業 就労継続 B 型事業 「サンフラン亭」閉店
平成 24 年 3 月 31 日	障害福祉センター「もくもく道場」事業所指定
平成 24 年 5 月 1 日	就労継続 B 型事業 定員 20 人
平成 24 年 10 月 1 日	障害福祉サービス事業所「サンワーク六郷」定員変更 生活介護事業所 就労訓練事業所 「サンフラン亭」閉店
平成 24 年 10 月 1 日	就労継続 B 型事業 障害福祉センター「サンアンドヘルプ」事業開始
平成 25 年 1 月 1 日	共同生活介護事業所（ケアホーム）定員変更 15 人 共同生活援助事業所（グループホーム）定員変更 19 人 サンワークの家 定員 9 人 グループホーム新町 定員 7 人 トウモローはうす 定員 6 人 あいあんぐる 定員 4 人 グループホームあけぼの 定員 4 人 グループホーム作山 定員 4 人
平成 25 年 3 月 31 日	「サンワーク増田」閉所

平成30年12月1日 令和元年6月30日 令和元年7月1日 令和2年3月19日 令和2年4月	地域生活援助事業所サンワーク六郷 サンワーク・ネット横手事業所廃止 障害福祉サービス事業所 トヨタVOXX 送迎車の購入 2,680,000円（3台） 日産セレナ 送迎車の購入 3,210,000円	事業所開始
～補助・助成事業～		
平成17年4月21日 平成18年1月26日 平成18年7月1日 平成19年5月14日	共同募金配当金によりホワイトルーム完成 24時間テレビ福祉車両シェンタ1台贈呈 ユニバーサルサポート事業 自立支援基盤整備事業により美郷パン工房改修工事	3,187千円
平成20年2月20日 平成20年9月30日	社会福祉法人清水基金よりパン製造ミキサー購入助成 平成20年度JKA公益事業補助金12,190千円 の交付を受けて共同生活援助事業「トゥモローはうす」	41.58m ² 新築完成
平成21年2月25日 平成22年2月25日	平成20年度日本財団助成金10,800千円の交付を 受けて生活支援センター「サンあんぐる」建物改修工事完成 平成21年度日本財団助成金21,900千円の交付を 受けて総事業費30,146,550円で就労支援センター	「もくもく道場」建物改修工事・機械設備整備完成
平成22年8月25日	グループホーム「サンワークの家」 スプリンクラー設置 5,250千円	
平成23年10月15日	平成23年度障害者自立支援基盤整備事業補助金 58,775千円を受けて生活支援センター「サンあんぐる」	
平成23年3月31日	建物増築工事完成 農業生産用機材整備 サンワーク大曲建物改修工事完成	
平成23年3月3日	日本財団福祉車両スズキキャリーカー冷凍車1台贈呈 財団助成金 1,220,000円 法人負担金 608,948円	
平成23年3月17日	日本財団福祉車両セレナアンシャンテ1台贈呈 財団助成金 1,490,000円 法人負担金 850,430円	
平成24年2月23日	日本財団福祉車両ホンダステップワゴン1台贈呈 財団助成金 1,400,000円 法人負担金 1,063,020円	
平成24年2月27日	日本財団福祉車両スズキキャリイ1台贈呈 財団助成金 520,000円 法人負担金 387,438円	
平成24年3月28日	日本財団福祉車両日産キャラバン1台贈呈 財団助成金 1,250,000円 法人負担金 1,639,420円	
平成24年9月28日 平成24年9月30日	共同募金配当金によりサンあんぐる除雪機械の購入整備 平成23年度障害者自立支援基盤整備事業補助金により 大型洗濯機・乾燥機の整備	

平成26年3月10日	日本財団福祉車両日産キャラバン1台贈呈 財団助成金 2, 460, 000円 法人負担金 1, 524, 090円
平成26年3月14日	日本財団福祉車両ホンダステップワゴン1台贈呈 財団助成金 1, 300, 000円 法人負担金 787, 828円
平成26年3月14日	日本財団福祉施設耐震改修等促進臨時対策事業(スプリンクラー整備事業)にて「グレープホームあけぼの」にスプリンクラー設置 3, 456千円
平成26年9月26日	平成26年度障害児・者施設整備補助事業にて共同生活援事業にて整備 「グループホーム横手」 100. 80m ² 33, 515, 640円
平成26年10月8日	「グループホーム作山」 100. 80m ² 33, 804, 000円
平成27年10月27日	平成27年度JKA競輪補助事業にて送迎車の整備 ハイエースワゴン10人乗り 助成1, 725, 000円
平成27年11月30日	平成27年度中央競馬主社会福祉法人からの助成にて 「そば用プレス機」「そば用ミキサー」の購入 助成 830, 000円
平成28年3月10日	職場定着支援助成金(介護福祉機器等助成) 事業にて ワッティのおか特別浴槽の設置。 助成2, 855, 520円
平成29年3月13日	日産キャラバン 送迎車の購入 2, 848, 000円
平成29年3月23日	日産セレナ 送迎車の購入 2, 509, 000円
平成29年3月31日	日本財団福祉車両日産キャラバン1台贈呈 財団助成金 2, 100, 000円 法人負担金 1, 578, 340円
平成30年3月19日	全事業所 防犯カメラの設置 平成29年度障害者・児施設整備補助金にて グループホーム「トウモローはうす」消防設備工事
令和2年 月 日	助成 1, 667, 000円 令和2年度障害者・児施設整備補助金にて 「サンワークの家Ⅱ」の整備
～表彰歴～	
平成27年5月27日	平成27年度食品衛生優良施設表彰 (もくもく道場)
平成27年10月15日	第2回ベビーベーカーション表彰
平成27年12月23日	天皇御下賜金授受
平成28年2月2日	交通安全優良事業所表彰
令和元年10月27日	秋田県共同募金会高額寄付者表彰



法人の基本理念

あなたの「働く（はたらき）」・「生活（あんしん）」することをお手伝いします。
あなたが地域で自立した生活ができるようにお手伝いします。

あなたの気持ちを大切にします。

あなたが「してほしい」サービスが選べるようにします。
地域との交流がもっとできるようにしていきます。

法人の基本構想

(1) 社会福祉法人慈泉会は障害福祉サービス事業を経営することにより、美郷町、大仙市、横手市をはじめ周辺地域における福祉の拠点としての責務を果たすことを目的とし、充実した事業所運営を図ることに力を尽くすものとする。

(2) 「障害福祉センターサンワーク六郷」・「生活支援センターサンぐる」「就労支援センターもくもく道場」・「サンワークの家」・「障害福祉センターサンぐる」「サンワーク大曲」・「サンワーク・ネット横手」・「美郷パパン工房」・「ウツディイのおか」・拠点センター「あいなび」を運営し、理念達成のために事業を開発する。

(3) 共同生活援助事業「サンワークの家」「短期入所事業所サンワークの家」「ちよつとホーム短期入所事業所」では、安心・安全な生活環境が提供できるように、スプリングラーベ等の消防設備の整備や防災・防犯対策の強化、夜間の連絡・支援体制の確保、通院及び緊急時における医療機関との連絡調整を行う。

(4) 経営の安定を図るため、サービス向上に努め、各事業所の利用定員の充足を図る。

(5) 美郷町地域生活支援拠点等事業の整備について、地域の事業所と機能を分担し地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図る。

I. 運営方針

安定的な法人運営を継続し、総合的な支援が求められている中で、社会福祉法人としての公益性・非営利性を徹底しサービスの専門性、利用者の人権の尊重や差別のない社会生活の推進に努め、地域における社会福祉法人としての本来の役割を果たしていく指針とします。地域に対する総合的な福祉の支援を担う地域生活拠点型の整備を行い、職員の確保と離職防止及び人材の育成に努めこれまでの先進的な取り組みを質の良いものにしていきます。

家族の高齢化や病気等を理由に、短期入所者のニーズが大変増えており、ほとんどの方がグループホームの利用希望をしております。住み慣れた地域で安心して暮らしています。よう、サンワークの家の増床を図りグループホームの機能の多様性を検討していきます。

1. 利用者サービスの充実

(1) 障害者（以下「利用者」）の自立、自己実現に向けて、利用者一人一人の特性、ニーズを適切に把握し、各事業所の特性を活かした利用者本位のサービスを計画的且つ効果的に提供する。また、家族支援を行い親亡き後の安心感のあるサービスの拡大を図る。

(2) 利用者と同じ目線に立ち、穏やかで快適な生活環境の提供、季節やニーズに応じた行事の立案、より向上心が持てるプログラムの構築等、利用者の処遇向上を目指し、事業の更なる充実を図る。

(3) 法人内各事業所が連携して、「居住」「就労」「相談」「支援等」のサービスを複合的に提供し、日中、夜間を通じた支援体制を構築する。

(4) 利用者的人格を尊重し、虐待防止・プライバシー保護に特に留意し、苦情解決体制の充実、サービスのあり方の検討、個人情報管理体制の構築、職員に対する研修その他必要な措置を講ずる。

(5) 事業活動を通じ、利用者の自主性、利用者同士の協調性を養い、相互の支え合いと自分らしい生活の促進を図る。

(6) 職員個々の職務内容を明確化し、手順書・マニュアル等の活用により業務の標準化・効率化を図り、組織活動としてのサービスの質の維持向上を目指す。

2. 地域・関係機関との連携体制の構築

(1) 行政、関係機関、他障害福祉サービス事業所等との連携を密にし、情報の共用化を図るとともに、それぞれの専門性を活かしたチームアプローチによる支援を目指す。

(2) 医療機関と連携し、利用者の健康管理に留意し、病変時には迅速に対応出来る体制を築く。

(3) 地域の社会資源、就労先等の更なる開拓、活用を図り重度障害にも対応できる専門性を育成し、地域の生活で生じる緊急事態に対応するための、相談支援の充実、短期入所支援の強化を図る。

(4) 報点センター「あいなび」では、障害のある人の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、それぞれ持つ事業所の機能を活用し支援体制等を整備することで切れ目なく支援が提供できる仕組みを構築する。

3. 事業所のオープン化

(1) 事業活動や生産品販売等の地域交流行事の開催、地元自治会行事への参加を通じて、地域との積極的な交流を促進する。

(2) 広報紙・ホームページ等を通じ、地域や関係機関等に積極的な広報活動、情報開示を行い、普及啓発に努める。

(3) 希望者は事業所見学を常時実施し、理解を促すとともに、利用の促進を図る。

(4) 実習生の受け入れや、ボランティアの育成に積極的に取り組み、地域福祉の発展に寄与する。

4. 災害予防対策とリスク管理

(1) 常に施設設備の維持管理、衛生管理に万全の配慮を払い、事故・災害発生予防と安全確保に努めるとともに、定期的な防災訓練を実施し、火災、風水害、震災等の非常災害の防災意識の向上を図る。

(2) 各種手順書・マニュアルを整備し、事故・災害・感染症発生時等の有事において、常に迅速且つ適切な対応が実施できる体制を整える。

(3) ひやりハット等を有効活用し、要因分析、対策立案等を組織的に実施し、事故の発生防止、サービスの向上に努める。

5. 職員の資質の向上

(1) 職員相互が信頼し合い、風通し良くやりがいのある職場の実現、自立的人材の育成を目指す。

(2) 定期的な職場内研修の実施、行政・関係機関等が実施する各種研修会への積極的且つ計画的な参加等による専門知識の取得を推進する。

(3) 社会福祉主事・介護福祉士・精神保健福祉士等の資格取得の推進、面談等による職員の目標管理、新人職員へのOJT等を通じて、職員の資質の向上に努める。

(4) 勤務姿勢、接遇マナー等に常に留意し、社会的常識とモラルを持つ職員を育成する。

(5) 各種会議の充実を図り、日常における職員間の報告・連絡・相談の徹底、情報の共有化、適切な業務遂行に努めることとともに、各種委員会活動の充実を図り、各職員の専門性の向上、事業所の機能的・効率的な運営の促進に努める。また事業所内にサービス管理責任者、福祉職の適正な配置を行う。

(6) 業務分掌の整備・更新を定期的に実施するとともに、全職員に適切な周知を行い、役割分担と責任体制を明確にする。

6. 経営の適正化・安定化

(1) 事業の経営にあたっては、障害者総合支援法をはじめとする関係法令を遵守し、県、関係市町との連携を深め、適正な運営に努める。

(2) 利用者の定員の確保及び就労支援事業の拡大と収支の安定に努め、充実したサービスの提供により、事業運営の安定化を図る。

(3) 管理者は事業の収支状況等を的確に把握し経営の円滑化に努めるとともに、経営環境の変化にも迅速且つ柔軟に対応する。

(4) 管理体制を明確化し事務や事業の効率化と経費の削減を図る。

7. 職員の福利厚生

(1) 職員が安心して働ける明るい職場を作り、就業規則等で労働時間や賃金をはじめ人事・服務規律など職員の労働条件や待遇の基準を明確に定め、国が勧める働き方改革

の趣旨を踏まえ、職員の雇用環境を改善し業務遂行意欲を高める。

(2) 子育て手当、教育手当等の各種手当金の贈呈、子どもの病気、学校行事等で休暇が必要な時には時間単位の有給休暇の取得を積極的に勧めている。さらに、子育て支援特別有給休暇を制度化し、子育てしやすい職場環境を整える。

(3) 職員の健康状態を継続的に把握し、指導助言が必要になった時を的確に判断し、疾病予防や健康回復、健康の保持、増進に努める。また、検診等への助成を行い積極的に健康管理を促す支援を行う。

II. 理事会・評議員会及び監査

定款や定款細則に従い、法人の管理運営、理事会、評議員会の運営について適切な項目を定める。

1、定期評議員会の開催（重要事項の検定）

会計年度終了後3か月以内に開催する・・・5月下旬～6月上旬に予定する。

- (1) 理事及び監事の選任
- (2) 決算の認定
- (3) 役員等の報酬の支給基準を定める（公表）

2、理事会定例会の明文化

理事会の開催（定例会）

- (1) 定例理事会の開催（業務執行状況報告）・・・三半期毎に開催
- (2) 補正予算
- (3) 翌年度事業計画（案）予算（案）・・・3月中旬

3、監事権限の明確化

監事による定款第18条による監事報告の作成・・・5月中旬

- (1) 理事会への報告義務

理事の法令、定款違反等について理事会に是正を促す。

- (2) 理事会への出席義務

理事会に出席し、必要があると認められるときは意見を述べなければならない。

- (3) 評議員会への報告義務

- (4) 理事の行為の差止め

III. 事業目標

・障害福祉サービス事業所「サンワーカーの家」

サンワーカーの家 トウモローハウス あいあんぐる グループホーム作山
グループホームあけぼの グループホーム横手

1、共同生活援助事業（介護サービス包括型）

利用者が地域の中で快適で安心して生活ができるように日常生活の支援、健康管理等生活環境の向上のための支援を提供していきます。
利用者の日中活動している事業所や職場との連絡調整や余暇活動の支援等に努めます。また、家族との連絡調整を適宜行っています。
関係市町村及び医療等のサービスと連携を図り、総合的なサービス提供を行います。

※重点目標

- ・6 ホーム 36 名の利用者それぞれの意思や人格を尊重し、豊かで生きがいのある個別支援計画の作成を行います。
- ・職員間の情報共有と連携を図り、利用者の方の生活の質の向上を図ります。
- ・倫理行動規範を遵守し、利用者の豊かな人生の自己実現に向けて支援します。
- ・入居希望者や地域のニーズに対応できるように新たなグループホームの整備を行います。

2、短期入所事業

サンワーカーの家短期入所 ちよっとホーム短期入所 居宅において利用者の介護を行う者のレスパイントや疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする利用者に提供し、必要な保護及び援助を行います。
利用者が可能な限り地域において生活が維持できることを願い、短期的な施設利用を提供し、日常生活上の援助、日中活動等の支援を行います。

※重点目標

- ・家族・事業所との受け入れ調整をおこない安心・安全な居住の場を提供します。サンワーカーの家 2名、ちよっとホーム 3名の見学等の受け入れを行い定員の確保に努めます。
- ・地域生活支援拠点の一役を担い、親亡き後等のニーズの応えるようになります。
- ・在宅等からの人暮らしやグループホームへの移行ニーズを把握します。

3、自立生活援助事業 地域生活援助事業所サンワーク六郷

入所施設やグループホーム等から一人暮らしをしている利用者の方に対し、本人の意思を尊重した地域生活を実現するたために一定期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時相談により自立生活を援助します。

※重点目標

週間に2回以上自宅を訪問し、状況を把握し必要な情報提供や助言、関係機関と連携を図る等必要な支援を行います。

・相談支援事業所あいなび

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域が抱える課題に向き合い、地域で障害児者やその家族が安心して生活するため、緊急時にすぐに相談でき、必要に応じて緊急的な対応が図られるよう地域生活支援拠点の1つの機能として相談支援を行っていきます。その状況へ対応する為、相談支援専門員の増員を行いマンパワーの充実・相談支援事業所の拡充を図り、緊急事態に対応できるようきめ細かく、より身近な相談支援を行っていきます。障害のある方々の福祉に関する様々な問題について、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援を行います。

※重点目標

- ・マンパワーの充実・相談支援事業所の拡充を図ります。
- ・ご本人の意思決定を尊重したサービス等利用計画作成に努めます。
- ・個別事例を積み重ね、地域の共通課題を捉えらるよう取り組みます。

・地域生活支援事業

1、地域活動支援センターあいなび
美郷町からの委託を受け、創作活動や生産活動の機会を提供するとともに社会との交流の促進を図ります。また電話・面接・訪問等によって利用者の方の相談に応じ、自己実現や地域移行への支援を行います。

※重点目標

- ・活動機会の提供を行い、社会との交流促進を図れるように支援します。電話・メール・面談・巡回・訪問等により悩み・不安・経済面・対人関係等の日常生活上の諸問題に対して、相談にのり、専門機関の紹介や必要な助言や支援をおこないます。公的手続き、各種制度、社会資源の利用、申請、福祉サービスの利用に関する相談に対し、助言や支援をおこなっています。また、制度に基づかない福祉に限らない教育、医療、労働、生活困窮、住宅制度、緊急性がある入居施設（障害者生活支援ハウス）等あらゆる資源について検討し、その解決に向けて活動を行います。

2、日中一時支援事業

在宅利用者（児）の家族の就労支援や日常的に介助をしている家族の一時的な休息を目的とし、日中の場を提供し、見守り支援を行います。

※重点目標

特別支援学校の長期休暇あるいは家族の休暇による利用ニーズをとらえ、日中の場を提供し、安全に配慮した見守りを行います。

3、移動支援事業

障害のため、屋外への移動が困難な利用者に対し、自生活及び社会参加のための外出支援を行います。

・障害福祉サービス事業所 「生活支援センターさんあんぐる」

1、生活介護事業所

地域に必要な事業所として作業活動を中心に、より地域の方々と関わりを持ち、障害がある方を知つてもらうことを中心とした事業所です。引き続き利用者が安心して活動できる場を提供し、サービスを展開してまいります。
利用者一人ひとりの社会活動を支えるために、ニーズに即した支援計画を作成し、サービスを提供することで、自立と自律を支援いたします。そして、地域を意識した生活支援や、生産活動を実施し、障害のある方を知つていただく機会、利用者のモチベーション向上と、個々のQOL維持向上を図ります。生産活動の確保とともに、新たな活動を模索しながら、地域に根付く活動を継続していきます。そして障害があつてもなくとも、やさしく見守つていただける地域の実現を目指します。

※重点目標

- ・将来を意識した、支援計画の立案・実行。
- ・利用者個々の障害特性に応じた適切な配慮、意思決定支援の取り組みを行う。
- ・地域との関わりを持ち、地域に根ざした活動を行う。
- ・目的を明確にし、支援内容の効果をしっかりと検証し、持続的な支援の確立。
- ・利用者の自立と自律を支えるための、職員資質の向上。
- ・安定した施設運営のための、定員の確保。

・障害福祉サービス事業所 サンワーカ六郷

1、生活介護事業所

社会生活の充実を図るために、利用者のニーズと目標を達成していただけるよう、ご本人のストレングスを大事にした個別支援計画を作成し、日中活動の中で生活の質を高めただくこと、働くことへの意識を持つていただき重視としたサービスを提供してまいります。また、行事やクラブ活動を通じて地域の方々との交流も積極的に行っております。

2、就労継続支援B型事業所

安定した作業活動を提供するたために、地域からの委託作業を中心とした仕事の確保に努め、利用者の自立を支援するために、目標工賃の確保と支給が実現できるよう支援してまいります。工賃収入を得ることで利用者の社会生活がより良いものとなるよう個別支援計画を作成し、実現のためのサービスを提供してまいります。

※重点目標

- ・利用者一人ひとりの、目的・目標を達成するための計画を作成と実施。
- ・活動目的を明確にし、職員全体での共有。
- ・活動目的を達成するための、手段・手法を提案・実施できる、職場環境と組織作り。
- ・地域活動へ積極的に参画するための活動展開。
- ・安定した施設運営のために利用者の確保、定員維持に努める。
- ・老朽化した施設や設備の改修をし、利用者の快適な生活環境を整えます。
- ・障害福祉サービス事業所あいなび

1、就労移行支援事業

事業所内や一般企業において、作業や実習を実施しながら、適正にあつた職場探しや就職後の職場定着のための支援を実施します。二年間で知識、能力向上を図り、一般就労に必要な知識、能力を基礎訓練、実践的訓練、求職活動の段階的支援で確実な就労に繋げます。雇用後安定した就労に向け、就労定着支援事業への情報提供を行い、働き続けるための支援に繋げます。

利用者のニーズを的確に把握し、適切な個別支援計画を作成し、自立した社会生活を送られる様に充実したサービスを提供します。

※重点目標

- ・利用者の就労に結び付けることが出来るよう一般の会社や企業が求める人材育成、関係機関との連携を図り、職場開拓に努めます。
就職目標人数：5名
- 2、就労定着支援事業
就職後、ジョブコーチ支援によって働く本人、企業、家族がより良い関係性を保ち働き続けるよう、職場定着支援を実施し、6ヶ月以上雇用継続ができるよう定期的に訪問支援する。また、本人たちの意思を尊重しながらO B会や職場訪問に努めます。

3、自立訓練（生活訓練）事業

利用者毎の特性、ニーズに応じ、個別支援計画を作成し、定められた期間の中で、居住の場、生活訓練、日中活動プログラム、個別メニュー等のサービスの提供により、日常生活能力の維持向上、生活リズムの安定、自主性・協調性の伸長を図り、地域移行、

就労移行へ繋がる支援を行います。

※重点目標

- ・在宅生活が長期化している方へのアプローチ、社会参加の場の提供。
- ・手帳を持つない方、サービス利用、地域資源について情報提供を行う。
- ・各プログラムの更なる充実（特に個別メニューの充実）を図り、利用者がサービスの選択ができ自立した生活の実現を図る。
- ・本人の役割、必要性、満足感が得られる活動の提供を行う。
- ・体験実習の場として美郷パン工房生産活動の場を提供し、作業体験の訓練の場とする。

・障害福祉サービス事業所「ウッディいのおか」

1、就労継続支援B型事業所

就労活動の場を提供し、必要な知識及び能力の維持向上を図ります。活動を通して、自分自身の強みを自覚し苦手な部分は支援員が補いながら作業が継続できるよう支援し働く喜びにつなげます。地域の方を迎え入れ、集いの場となることで、利用されるみなさんが社会とのつながりを持つことができるよう支援します。
利用者の工賃の確保、作業環境を整えながら生産力が上がるよう支援します。

※重点目標

- ・就労活動の充実を取り組み、SNSやポスティング等により集客を確保することで工賃の向上を図ります。
- ・新たな委託作業等にも積極的に取り組み作業の充実を図ります。

- ・地域の方とのつながりを大切にし、イベントの開催や、会議室提供等の宣伝活動を行います。

2、生活介護事業所

利用されている方及び家族の想いを受け止めながら、個性や意欲を重んじた個別支援計画を作成して支援を行っていきます。温かい仲間・地域・建物に囲まれながら安心して日中生活を行うことで生活に生きがいをもたらし、利用されている方一人ひとりの笑顔が輝いている場となるよううな支援を目指していきます。
レクリエーション・行事・ボランティア体験受け入れ、地域参加、地域の方を受け入れたりする機会を作ることで地域交流を深め、障害のある方に対する社会の理解を促す一端を担うことができるよう努めます。
また、利用者の健康管理や安全管理にも十分な配慮ができるよう、ご家族との細やかな連絡・情報交換の実施を目指していきます。

※重点目標

- ・安定した日々と生きがいを保ち快適な生活の場を提供できるように支援します。
- ・職員は常に自身の支援のありかたについて振り返り、質質向上を目指します
- ・利用されている方が主客的に生活していくことを支えるために、「やりたい」という気持ちやその方のできる力を引き出すことに常に着目した支援を目指します。
- ・自主的な取り組みとしての上映会やボランティア体験の企画、イベントの開催を通じて地域の方が足を運びやすい環境を整えます。
- ・入浴支援、生産活動の支援内容の充実を図り、利用者の方の「生活の質の向上」に努めています。

・障害福祉サービス事業所 「サンワーカ大曲」

1、生活介護事業所

ご利用者の方々のニーズを的確に捉え、目標を達成していただくことで充実した生活が実現するよう支援してまいります。また、地域の方に障害のある方に対して理解を深めていたただくことで、安全、安心な環境で活動していただけるよう努めて参ります。具体的な支援として、ご利用者のニーズを的確に捉えた個別支援計画を作成し、日常生活に必要なスキルを身につけ、充美した生活を送っていたただくために入浴訓練などの生活支援活動を提供し、QOLの維持向上を図ります。地域の方に障害のある方の現状や活動の様子を知つていただき、地域に根付いた事業所となるような関わりを意識した活動も行っています。このような活動の中で、社会の一員として働く喜びを持つていただくために、一人ひとりの役割を大切にした活動を実施いたします。またご家族の介護負担の軽減のため日中一時支援事業の実施を行います。

サンワーカ大曲のご利用者の活動が充実していくためには、行政、相談支援事業所、各種関係機関との協力体制を強化していくことも重要であり、職員の質の向上を目的とした研修の受講や所内会議の充実を図っています。

※重点目標

- ・社会と接点を持つことを大切に、販売活動や行事など、地域にと関わる活動を行います。
- ・一人ひとりの特性に合った役割で社会の一員として、支援を実施します。
- ・職員一人ひとりが業務を理解し、利用者に必要な支援を提供いたします。

・障害福祉サービス事業所 就労支援センター 「もくもく道場」

1、就労継続支援B型事業

利用者のニーズにより、生産活動の場を提供し、主に地域活動事業（農作業、スノーボール、清掃等の施設外作業）及びもくもく道場レストラン事業（弁当、レストラン）

に従事してもらい、安定的販路と販売の拠点を確保します。
地域の農家と連携して、農作業や農地の保全管理の業務を拡大して農業の人手不足に対応した作業を行います。

さらに、作業を通じ就労に必要なマナー・知識・能力の獲得を図り、就労意欲の向上に努め安定した工賃を得られる支援をします。

※重点目標

- ・工賃向上と安定した工賃確保のために、スノーポールの品質向上と加工品販売の取り組み、清掃技術の向上に努め働く意欲の向上を図ります。
- ・利用者とのコミュニケーションを密に就労への動機付け、作業能力の向上を目指します。

・障害者就業・生活支援センター

支援計画が必要な利用者に、アセスメントを行い、職場開拓や実習先の確保に努め、就労後は職場定着を促進するための支援計画書を作成し、就労支援や職場実習の斡旋を行ながら雇用状況のモニタリング、担当者会議等を行い、目標が達成できる様、支援します。

※重点目標

- ・福祉施設求職者や在宅登録求職者のニーズから就労アセスメントを行い、支援計画を作成し、職場開拓、職場実習を行い一般就労を目指します。また必要に応じて、関係機関とネットワークを構築し充実した支援を展開します。
- ・秋田県南就業・生活支援センターにおいては、ハローワークや支援学校、就労支援関係者と連携し、職場開拓や求人情報に対応しながら就職活動を推進していきます。また、定着支援事業やジョブコーチの支援等と更に連携強化を深めることで、安定した雇用継続の支援を強化しながら、きめ細かな支援の充実を図っています。
- ・また、ネット横手就業・生活支援センターでは併設している就労移行支援事業所との濃密な連携体制のもと、また同じく就労定着支援事業所との連携なども行い、就職者の継続雇用の拡大充実を図ることに努めます。

◎令和2年度運営管理実施計画

月	経営・運営	労務・車両管理・用度管理	経理	職員研修
定例	運営会議（毎月 1 日） 経営改善委員会（毎月 2 6 日頃）	給与（25 日）・工賃支給（10 日） 社会保険料納付（月末） 福利協会退職共済（10 日まで） 自動車共済（任意）対象車両更新 火災共済（建物・備品）等更新 年次有給休暇対象者更新	支援費請求 月次報告・残高確認・予算執行状況 報告り金・未収金・未払い金・ 小口状況報告 国保補助金請求 利用料徵収及び残高確認 利用者未収金台帳作成 令和元年度事業報告 令和元年度決算監査 障害者就業・生活支援センター経理 報告	(令和 2 年度目標) 管理者の管理体制の強化 経営力の養成 中堅職員の人才培养 支援力の向上
4 月	辞令交付式 令和元年度決算・事業報告 地域生活支援事業契約 2 4 時間テレビ車両受付	人事配属・新規採用職員入職 年次有給休暇 独立行政法人福祉機関・ 社会福祉施設職員等退職手当共済掛金 納付対象者名簿提出 利用者、胸部 X 線撮影（3 日） 車検（15 号車、24 号車、32 号車、37 号車） 送迎車導入（セレナ） 車検（36 号車、NO.4）	新入職員導入所修 虐待防止・人権擁護研 修 就業規則の理解	OJT（内部） OFF-JT（外部）
5 月	監査監査（事業報告・決算報告） 令和元年度遅延改善報告	北都満期（20 日）・JA1 口定期満 期（30 日） 法人変更登記（秋田地方法務局） 確定申告・消費税納税（大曲税務署） 資産総額変更（秋田県） 現況報告（秋田県）	防火管理者講習会	
6 月	定期評議員会 消防用設備等点検 資産総額変更届 備品台帳整理 高年齢者・障害者雇用状況報告 日本財団車両申請	障害者就業・生活支援センター経理 監査 公益法人等の損益計算書（大曲税務 署） 固定資産現況確認 JA 2 口定期満期（30 日）	防災対策の理解 健康講座（協会けんぽ） 安全運営管理者等法定 講習会 中堅職員研修	
7 月	秋田県火災共済（もくもく道場食品部） セーフティーチャレンジ 100 日コン テスト 第 1 回運営協議会	令和 2 年度労働保険概算 令和元年度確定申告書提出 労働（労災・雇用）保険料納付 車検（13 号車、NO.5）	中途採用（福祉職未満 騒音者）職員研修 指導者研修（組織生） 中堅職員研修	
8 月	理事・評議員視察研修 定例理事会（三半期報告①） 林業・木材産業関係施設整備事業達成 状況報告（ウツツディいのおか）	社会保険料夏奉・賞与支払 福祉の窗職フェア 車検（NO.2） 職員健康診断（　　日）	役員先進地図案研修 経営協会員研修会 相談援助職員研修（組織生） キャリアパス対応生涯 研修（チームリーダ）	
9 月	第三委員会面談 日本財団車両申請	福利協会共済掛金標準算定 基礎届提出 社会保険料夏奉・賞与支払	相談支援・地域活動支援センター講 求（上半期） 補助事業経理・委託事業券評価 認 額節御し・有価証券評価	全国経営者大会（青森） きょうざん全国大会 中堅職員研修Ⅱ キャリアパス対応生涯 研修（チームリーダ）
10 月	廢棄物品整理・整頓 秋田県火災共済（サンワーカーの家、バ ン工房、サンさんぐる、法人事務所、 G H あけぼの、G H 作山、G H 横手、 トモロー、サンワーカ六曲、もくも く道場生産施設）	除雪機（6 台）・トラクター整備点検 車検（NO.2、31 号車） 職員健康診断（1 日）	上半期会計月次出納監査 残高証明書発行依頼〔秋銀・北都・ JA・ゆう貯〕 秋銀定期満期（1 日）	サービス管理者研修 中堅職員研修 キャリアパス対応生涯 研修（チームリーダ）
11 月	消防用設備点検 秋田県火災共済（サンワーカ六郷、サ ンワーカ六郷車庫、ネット横手、あい あんぐる）	年末調整申告書配布	永年勤続表彰 3 名（R2.4.1 基準） 職員交渉研修 安全運営講習	サービス管理者研修 中堅職員研修 キャリアパス対応生涯 研修（チームリーダ）
12 月	取引業者お歳暮配達 年賀状作成・施設端末保険見積確認 秋田県火災共済（ワッティのおか） 定期例理事会（三半期報告②）	年末調整・源泉徴収簿作成 職員令和 2 年分源泉徴収票交付（25 日） （10 日） 市町村給与支払報告書の提出 税務署法定額合計表の提出 社会保険料冬季・賞与支払 車検（16 号車）	職員研修会（地域福祉） きょうざん経営者研 修会 キャリアパス対応生涯 研修（管理職員） サービス管理責任者研 修	
1 月	（2 台） スチリ PRO 専用加湿器レンタル契約 不動産・土地・管理契約の見積連絡 第 2 回運営協議会	利用者令和 2 年分源泉徴収票交付 （25 日） （10 日） 市町村給与支払報告書の提出 税務署法定額合計表の提出 社会保険料冬季・賞与支払 職員健康診断（世話人） 車検（16 号車）	障害者就業・生活支援センター予算 提出	職員研修会（地域福祉） きょうざん経営者研 修会 キャリアパス対応生涯 研修（管理職員） サービス管理責任者研 修
2 月	令和 3 年度各事業所事業計画・予算 正規職員録入選者試験 令和 3 年度運営改善計画	車検（3、5、10、14、20、21 号車、） 福祉の窓職フェア 職員健康診断（世話人） 車検（16 号車）	各事業所事業計画等ヒ ヤリング 実技実習	令和 3 年度採用職員事 業前研修 セミナー 大仙地区安全運転事業 主婦会
3 月	定期理事会 厨房業務委託契約・警備専門委託 補助事業報告 障害者就業・生活支援センター契約 超過日数届け出 令和 2 年度事業実績報告	令和 3 年度契約職員履用契約書作成 令和 3 年度新規職員入職手続き 嘱託医報酬支払 三六協定履 車検（6、7、18、23、34、NO.1 号車） 職員現況調査（異動届） JA】	相談支援・地域活動支援センター請 求（下半期） 秋銀定期満期（2 2 日） 有価証券評価 残高証明書発行依頼〔秋銀・北都・ ゆう貯・JA】	人材確保セミナー

月別計画 サンワークの家

令和2年度年間事業実施計画書（介護サービス包括型）

月	支援活動・生産活動等	行事・地域参加	研修	管理
4月	身だしなみ、衣類整理 居室清掃、通院支援等	利用者健康診断 24日(金)GW帰省調整	17日(金)年度計画・虐待 防止等について 24日(金)秋田県知的障害 者福祉会総会	車両点検・タイヤ交換 不要備品、不要書類廃 棄、掲示物確認
	居室清掃、通院支援等		安全運転について	あけぼの町内会納入 除草作業
5月	衣替え、居室清掃強化 通院支援等 食中毒予防	17日(水)避難訓練 害者施設長連絡協議会 17日(水)	10日(水)東北地区知的障 害対策について	消防用設備点検 除草作業
6月	居室清掃、通院支援等 熱中症予防	11日(土)BBQ大会 感染症について	20日(月)	除草作業
7月	居室清掃、通院支援等	7日(金)お盆帰省調整		
8月	居室清掃、通院支援等			
9月	居室清掃、通院支援等 通院支援等	26日(土)27日(日) 一泊旅行	18日(金)ひやりハット事 例について	除草作業
10月	衣替え、居室清掃強化 通院支援等	10日(土)芋煮会 26日(木)	虐待防止や人権擁護につ いて 秋田県専門研修会	除草作業 廃棄備品整理 除雪機点検 職員健康診断
	居室清掃、通院支援等 インフルエンザ予防	11日(水)避難訓練 25日(金)正月帰省調整	11日(水)災害対策について 障害者支援事業合同協議会 26日(木)東北フォーラム	消防用設備点検 雪回い作業 イヤ交換 近隣住民挨拶配達 雪おろし除雪作業
11月	居室清掃、通院支援等	24日(木) クリスマス会	秋田県合同協議会	
12月	居室清掃、通院支援等 次年度予算計画作成	4日(月)理事長年頭挨拶 20日(金)	感染症について	雪おろし除雪作業 事業計画予算案作成 除雪作業
1月	居室清掃、通院支援等			
2月	居室清掃、通院支援等			
3月	居室清掃、通院支援等			

＊定例

- 毎月 1日 運営会議（法人）
- 毎月 20日 経営改善検討委員会（法人）
- 毎月 1週目 支援会議（管理者・生活支援員）
- 毎月 20日 シフト調整会議（管理者・生活支援員・世話人）

月別計画 相談支援事業所あいなび
令和2年度年間事業計画書

月	相談活動・啓蒙活動等	モニタリング予定件数	会議・研修	管理
4月	年間事業実績報告書作成 管内サービス事業所連絡調整・ 事業所訪問	25件	新規採用者研修	不要備品、不要書類 廃棄、掲示物確認 タイヤ交換
5月	登録者現況把握 各支援学校との連絡調整・訪問	22件		
6月	登録者現状把握 相談事業所PR活動・地域連携	44件		
7月	在宅障害者・支援対象者の把握 在宅障害者・支援対象者の把握 利用者サービス変更調整	24件 27件	相談支援関係者ネットワーク会議	
8月				
9月	相談支援・地域活動支援センタ ー上半期請求	55件	美郷町総合支援協議 会実務者会議 (就労部会) (生活支援・障害者虐待防止部会)	廃棄備品整理 職員健康診断
10月	サービス等利用計画の見直し 支援学校卒業生及び待機者状況	22件 21件		タイヤ交換
11月	把握			
12月	各支援学校説明会	42件		
1月	平成28年度事業計画作成 支援学校卒業生及び待機者状況	23件	美郷町障がい者自立支援セミナー	
2月	把握 登録者現況把握 利用者サービス変更調整	22件		
3月	相談支援・地域活動支援センタ ー下半期請求	49件	美郷町総合支援協議 会実務者会議 (就労部会) (生活支援・障害者虐待防止部会)	書類整理 請求事務

* 定 例

- 毎月 1日 運営会議 每月 1回 美郷町相談支援打合せ会議
- 毎月 第2週 業務会議 毎週 1回 (月) ケースカンファレンス
- 毎月 サービス利用計画の作成 モニタリング 月例報告作成 請求事務

月別計画 地域活動支援センター あいなび

令和2年度年間事業実施計画書

月	支援活動・生産活動等	行事・地域参加	研修・管理
4月 創作活動の提供	相談支援、ミーティング	地域散策（花見）	登録者状況把握 不要備品、不要書類廃棄、 掲示物確認
5月 創作活動の提供	相談支援、ミーティング	地域散策（ラベンダーランド）	
6月 創作活動、スポーツ活動の提供	相談支援、ミーティング	地域散策（ラベンダーランド）	
7月 創作活動の提供	相談支援、ミーティング	地域散策（清水巡り）	
8月 創作活動の提供	相談支援、ミーティング	地域散策（清水巡り）	
9月 会社見学会	相談支援、ミーティング	創作活動、スポーツ活動の提供	
10月 創作活動の提供	相談支援、ミーティング	カラオケ大会	
11月 創作活動の提供	相談支援、ミーティング	職員健康診断	
12月 創作活動の提供	相談支援、ミーティング	クリスマス会	
1月 事業所見学会	相談支援、ミーティング	創作活動の提供	
2月 就労講座	相談支援、ミーティング	地域散策（冬祭り）	
3月 創作活動の提供	相談支援、ミーティング	実績まとめ、書類整理	

*定例

○月1回（第4週）：ミーティング開催

○毎月：美郷町実績報告

○月2回程度：アロマクラフト、お菓子作り、茶話会開催

月別計画 生活支援センターさんあんぐる
令和2年度年間事業実施計画書（生活介護事業所）

月	支援活動・生産活動等	行事・地域参加	研修等	管理・運営
4 月	• 健康診断 • 外清掃 (冬用いの片付け等)	• 家族会(10 日)	• 職員行動規範 • 安全運転管理 • 施設内委員会について	• 関係機関挨拶 • 実績報告提出 • タイヤ交換 • 書類整理、廃棄 • ノート廃車予定
5 月	• 障害者スポーツ大会 • エントリー	※春の日帰りバスハイク(9 日)	• 県南障害者幹事会 • ひやりハット事例	
6 月	• 避難訓練 • 除草	• 県南ふれあいスポーツ大会 • 聖火リレー見学(9 日) • 地域散策(20 日)	• 基本的な防火対策 • 支援学校実習 • エブリイ 2 車検	• 消防設備点検 • 寄虫駆除点検 • エブリイ 2 車検
7 月	• 施設周辺清掃 • 除草	• 地域散策(18 日) • 美郷イオン周年祭	• 感染症への理解	
8 月	• 本人支給	• ※・一泊旅行(8 日～9 日) • 買い物訓練(15 日)	• 虐待防止や人権擁護に関する理解	
9 月	• 除草	• いのおかテント祭り(19 日) • 障害者スポーツ大会(26 日)	• ケース検討会 • (業務の見直し)	• 業務点検 • 事業の見直し
10 月	• 芸術祭応募	• 地域散策(3 日)	• 職員行動規範 • 職員健康診断 • 除雪機点検	
11 月	• 公共施設の利用 • 避難訓練 • 除草	• はだしのこころアート展 • ※秋の日帰りバスハイク	• 基本的な防火対策 • 県南障害協家族会 • 支援学校実習 (14 日)	• 車両点検(タイヤ等) • 冬季準備(消雪) • 消防設備点検
12 月	• 本人支給 (屋根の除雪作業) • 冬季除雪	• お楽しみ会(19 日) • 家族会(19 日)	• 感染症への理解 • 近隣挨拶 • 事業計画案作成	
1 月	• 冬季除雪	• 理事長年頭あいさつ(4 日) • (屋根の除雪作業)	• 安全運転管理 • 新年を祝う会(9 日)	• 次年度予算書作成
2 月	• 冬季除雪	• 節分(3 日) • 元気してらがフェスティバル	• 支援学校卒業生及び待機者状況把握	• 事業計画提出
3 月	• 新年度準備 (片付け・整理整頓)	• 節句(3 日) • 年度終了式(30 日)	• ケース検討会(業務の見直し) • 虐待研修	• 事業実績作成 • 業務マニュアル確認、修正 • 傷印(ファイル整理)

○定例

支援活動、生産活動	行事・地域参加	会議・研修
<ul style="list-style-type: none"> 車両点検(毎月 10 日) 生活支援 (身体測定・買い物学習・調理 学習・食事マナー(外食訓練)・ 身だしなみ学習・手洗い学習・ 歯磨き学習・入浴訓練) 生産活動(紙すき等) 	<ul style="list-style-type: none"> 販売活動 (パン・弁当・惣菜・野菜・その他) リサイクル メール便配達(話題新聞) クロネコメール便配達 あんぐる通信発行(毎月 10 日) クラブ活動 余暇活動(図書館利用等) 	<ul style="list-style-type: none"> 運営会議(毎月 1 日) 業務会議(毎月第 3 週) 支援会議(毎月第 1 週) 給食委員会(毎月第 3 週頃) 経営改善委員会 虐待防止委員会 苦情処理委員会 ひやりハット委員会 感染予防委員会 交通安全委員会 家族会(年 2 回)

※身だしなみ学習→つめ切りや髭剃り、女性であれば髪を梳かす・結ぶ、化粧をするなどの身だしなみマナーについての学習。

週間

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
・販売活動	・販売活動	・販売活動	・販売活動	・販売活動	・行事
・生産活動	・生産活動	・生産活動	・生産活動	・生産活動	(バスハイク・旅行・地域散策等)
・リサイクル	・リサイクル	・リサイクル	・リサイクル	・リサイクル	・生産活動
・クロネコ DM	・クロネコ DM	・クロネコ DM	・クロネコ DM	・クロネコ DM	・生産活動
便配達	便配達	便配達	便配達	便配達	・生活支援
・クラブ活動 (織々俱楽部・ アート)	・生活支援 (調理・入浴) (スポーツ・アート)	・クラブ活動 (アート)	・生活支援 (身体測定等) (アート)	・生活支援 (掃除・洗濯・歯磨き学習・手洗い 学習等)	(環境整備・マナーチュラル・ 一学習・買い物学習等)
				・クラブ活動 (合唱・アート)	・クラブ活動 (スポーツ・アート)
					(スポーツ・アート)

月別計画 サンワーカ六郷
令和2年度年間事業実施計画書（生活介護事業所）

月	支援活動・生産活動等	行事・地域参加	研修・その他	管理
4月	利用者健康診断 生活支援（外出） 地域活動 生産活動	活動室点検清掃 地域清掃（18日） 花見ウォーク（27日～30日）	虐待防止・人権擁護・ひやり ハットについて 秋田県知の福祉協会総会 六郷高校福祉科講介護実習 入学式（六郷高校、支援学校）	消防用設備等保守点検委託 車検（24号車）満期19日 ドライシンヒーターOFF 不要備品、不要書類廃棄 旧年度掲示物更新、整理 前年度事業報告提出 事業所運営規定、契約書、重要事項説明書等点検 タイヤ交換
5月	生活支援（外出） 地域活動 生産活動	花見ウォーク（1日） 家族会（16日） ※バスハイク（23日）	車両研修 六郷高校福祉科介護実習 秋田県南障害福祉協議会	東北電気保安協会点検 職務管理確認・見直し
6月	避難訓練 生活支援（外出）（ペール） 地域活動 生産活動	防災訓練 ふれあいスポーツ大会（18日）	防火対策について 支援学校実習 知的福祉協会施設長連絡会	消防設備点検
7月	除草作業、施設内外清掃 生活支援（外出）（ペール） 地域活動 生産活動	七夕フェスティバル（7日） 地域散策（27日～31日）		レジオネラ検査 害虫駆除
8月	生活支援（外出）（ペール） 地域活動 生産活動	※納涼祭（8日） 生活支援（運動）	美郷中職場体験	夏季休暇（13日～14日）
9月	生活支援（外出）（ペール） 地域活動 生産活動	障害者スポーツ大会（12日） いのおかテント祭り（19日）		業務見直し点検 備品、書類等点検
10月	生活支援（外出）（調理） 地域活動 生産活動	生活支援（12日） 地域散策（野外活動） ハロウィン（30日）	虐待防止・人権擁護について 支援学校実習	屋上点検（ドレン） 除雪機点検（ホンダ・ボブキャブ） 車両点検（冬季に向けて）
11月	生活支援（外出） 地域活動 生産活動 避難訓練	※バスハイク（14日） 防災訓練	心肺蘇生法、AEDの手順 県南障害協職員家族合同研修会 障害者支援事業合同協議会	貯水槽・受水槽・真空式温水器点検 消防設備点検 職務管理確認・見直し タイヤ交換
12月	年末大掃除、 生活支援（外出） 地域活動 生産活動	※家族会・忘年会（12日） クリスマス茶話会（25日）	感染症対策について 安全委員会	年賀状発注印刷 ドライシンヒーターON 除雪（屋上除雪含む） 年末大掃除
1月	生活支援（外出） 地域活動 生産活動	年頭あいさつ（4日） ※成人を祝う会（9日）	2021年度事業計画作成	冬季休暇（30日～1/3） 除雪（屋上除雪含む） グリーストラップ点検

2月	生活支援（外出） 地域活動 生産活動	節分（3日） 元気してらがフェス（28日）	ひやりハットについて 業務見直し・点検 車検（10、14号車）満期22日 車検（3号車）満期26日	除雪（屋上除雪含む） 業務見直し・点検 車検（3号車）満期26日
	生活支援（外出） 地域活動 生産活動	来年度事業計画説明 ひな祭りジュブラン（3日） 年度終了式	卒業式（六郷高校、支援学校） 警備業務委託契約 新規利用者契約 車検（7号車）満期2日	水質検査 冬廻い撤去 警備業務委託契約 新規利用者契約 車検（7号車）満期2日

○定例

支援活動、生産活動	行事・地域参加	行事・地域参加	会議・研修
<ul style="list-style-type: none"> ・車両点検（毎月10日） ・生活支援（入浴サービス、身だしなみ、機能訓練、スポーツクリニックなど） ・季節行事（地域散策など） ・機能訓練、宿泊訓練など） ・買い物訓練、（受託作業、養鶏作業、コーヒーサービス） ・生産活動（受託作業、養鶏作業、コーヒーサービス） ・創作活動 ・健康観察 ・利用料請求・本人支給 ・利用日数集計 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動（コーヒーサービス、清掃） ・季節行事（地域散策など） ・広報「麓郷」発信（年3回） ・サンワーク通信作成、発行（第4週目未） ・ホームページ更新 ・ホームページ更新 ・利用料請求・本人支給 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議（毎月1日） ・業務会議（毎月第3週） ・支援会議（毎月第1週） ・給食委員会 ・経営改善委員会 ・虐待防止委員会 ・苦情処理委員会 ・ひやりハット委員会 ・感染予防委員会 ・交通安全委員会 ・家族会（年2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議（毎月1日） ・業務会議（毎月第3週） ・支援会議（毎月第1週） ・給食委員会 ・経営改善委員会 ・虐待防止委員会 ・苦情処理委員会 ・ひやりハット委員会 ・感染予防委員会 ・交通安全委員会 ・家族会（年2回）

○週間

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援（入浴サービス、身だしなみ、機能訓練、レクリエーション） ・生産活動（受託作業、養鶏作業、コーヒーサービス） ・創作活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動（行事への参加） ・レクリエーション ・季節行事 ・生産活動（受託作業、養鶏作業、コーヒーサービス） ・創作活動 ・創作活動（買い物） 				

月別計画 サンワーカ六郷

令和2年度年間事業実施計画書（就労継続支援B型事業所）

月	支援活動・生産活動等	行事・地域参加	研修・その他	管理
4月	利用者健康診断 工賃見直し 作業活動 生活支援（外食）	地域散策（22日） 秋田県知的福祉協会総会 入学式（六郷高校、支援学校）	虐待防止・人権擁護・ひやり ハットについて 不要備品、不要書類発業 旧年度掲示物更新、整理 前年度事業報告提出 事業所運営規定、契約書、重要 事項説明書等点検 19年度工賃実績集計 タイヤ交換	消防用設備等保守点検委託 車検（24号車）満期19日 ドライシンヒーターOFF 事業所運営規定、契約書、重要 事項説明書等点検 19年度工賃実績集計 タイヤ交換
5月	GW連休作業等調整 除草作業・害虫駆除	家族会（16日） ※バスハイク（23日）	安全運転について 秋田県南障害福祉協議会	東北電気保安協会点検 職務管理確認・見直し
6月	避難訓練 作業活動 生活支援（外食）	防災訓練 地域活動（外食）24日 支援学校美習 知的福祉協会施設長連絡会	防火対策について 支援学校美習	消防設備点検 害虫駆除
7月	作業活動 生活支援（外食） 余暇活動	旅行（17～18） 地域散策（ラベンダー）		
8月	お盆休業時作業等調整 盆前大掃除 作業活動	※納涼祭（8日）	美郷中職場体験	夏季休暇（13日～14日）
9月	在庫確認・棚卸作業 作業活動 生活支援（外食）	在庫確認・棚卸作業 ※障害者スポーツ大会 (12日) いのおかテント祭り (19日)	事業計画見直し 備品、書類等点検	
10月	工賃見直し 外清掃（冬用い） 廃棄備品 整理 衣替え 作業活動 生活支援（外食）	地域散策（23日） 地城散策（23日） 工賃見直し 外清掃（冬用い） 廃棄備品 整理 衣替え 作業活動 生活支援（外食）	虐待防止・人権擁護について 支援学校美習 (19日) 虐待防止・人権擁護について 支援学校美習 (19日) 屋上点検（ドレン） 除雪機点検（ホンダ・ボブキヤ バ） 車両点検	屋上点検（ドレン） 除雪機点検（ホンダ・ボブキヤ バ） 車両点検
11月	避難訓練 作業活動 生活支援（外食）	※バスハイク（14日） 防災訓練	心肺蘇生法、AEDの手順 県南障害協職員家族合同研 修会 障害者支援事業合同協議会	貯水槽・受水槽・真空式温水器 点検 消防設備点検 グリースストラップ点検 職務管理確認・見直し

				タイヤ交換
12 月	年末年始クリーニング作業 調整 作業活動 年末大掃除	※忘年会・家族会（12日） クリスマス茶話会（25日） 安全委員会	感染症対策について ドレインヒーターON 除雪（屋上除雪含む）	クリーニング師試験申し込み
1 月	作業活動 余暇活動	年頭あいさつ（4日） 成人を祝う会（9日）	次年度事業計画（案）作成 次年度事業計画予算（案）作成	グリーストップ点検
2 月	作業活動 余暇活動	節分・厄払い 在庫確認、棚卸作業 元気してらがフェス (28日)	ひやりハットについて 除雪（屋上除雪含む） 業務見直し・点検 車検（10、14号車）満期22日 車検（3号車）満期26日	次年度事業計画（案）提出 除雪（屋上除雪含む）
3 月	新規利用者契約 作業活動 余暇活動	年度終了式（24日） 卒業式（六郷高校、支援学校） 警備業務委託契約 新規利用者契約 車検（7号車）満期2日	水質検査 冬廻い撤去 警備業務委託契約 新規利用者契約 車検（7号車）満期2日	クリーニング師試験

○定例

作業活動	行事・地域参加	会議・研修
<ul style="list-style-type: none"> ・車両点検(毎月10日前後) ・作業活動（委託作業） ・健康観察 ・利用集計 ・利用料請求・工賃集計支給 ・作業請求（20・25・月末） 	<ul style="list-style-type: none"> ・季節行事 (地域散策など) ・広報「麓郷」発信（年3回） ・サンワーカ通信作成、発行（20） ・ホームページ更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議(毎月1日) ・業務会議(毎月第3週) ・支援会議(毎月第1週) ・給食委員会(毎月第3週頃) ・経営改善委員会 ・虐待防止委員会 ・苦情処理委員会 ・ひやりハット委員会 ・感染予防委員会 ・交通安全委員会 ・家族会（年2回）

○週間

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<ul style="list-style-type: none"> ・クリーニング ・受託作業 ・自主製品製作 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーニング ・受託作業 ・季節行事 				

月別計画 あいなび

令和2年度年間事業実施計画書（就労移行事業所）

月	支援活動等	行事・地域参加	研修	管理
4月 暫定期間 基礎訓練 実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング 清掃 訓練（暫定）	健康診断 清掃指導研修	虐待や人権擁護に関する理解 ・就業規則の理解	関係機関挨拶巡回 ・不要備品、不要書類廃棄 ・掲示物更新、整理 ・駐輪場屋根修理 ・タイヤ交換	
5月 暫定期間 基礎訓練 実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング 清掃訓 練（暫定）	交通安全講座（16日） ※ドッグレスキュー販売 (17日)	安全運転管理		
6月 基礎訓練 実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング 清掃訓練（暫定）	携帯電話ＳＮＳ講座（20 日）(AU) 避難訓練 ※ドッグレスキュー販売 (21日)	・基本的な防火対策の 理解 ・全国就業支援ネットワ ーク定例研究会、研修会 ・施設内研修	・消防設備点検	
7月 基礎訓練 実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング	企業見学 清掃指導研修 ※ドッグレスキュー販売 (17日)	・ジョブコーチカンファ レンス		
8月 基礎訓練 実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング HW登録	電話応対、ビジネスマー ム 講座（15日） ※ドッグレスキュー販売 (16日)	・就労定着支援フォーラ ム	・新任職員研修	
9月 基礎訓練 実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング	いのおかテント祭り（19 日） ※ドッグレスキュー（20 日）	・施設内研修 ・秋田県サービス管理 責任者等研修		
10月 基礎訓練 実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング 職場定着、フォローアップ 避難訓練	障がい者就職面接会 清掃指導研修 マイクロアッブ講座 口腔ケア講座 ・ひやりハット事例へ の対応 ・安全運転講習会 ・相談支援就業支援セミ ナー ・就労支援セミナー（横 手） ・秋田県サービス管理責	・廃棄品整理、整頓 ・消雪の点検 ・職員健康診断 ・相談支援就業支援セミ ナー ・秋田県サービス管理責		

			任者等研修
	基礎訓練 実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング 職場定着	避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な防災対策の理解 ・施設内研修 ・県障害協護者会合同研修会 ・横手市就労部会
1 1 月			<ul style="list-style-type: none"> ・施設内研修 ・就労支援フォーラムN I P P O N2020 ・秋田県サービス管理責任者等研修 ・就労支援セミナー（県南）
1 2 月	基礎訓練実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング 職場定着、フォローアップ		<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関新年の挨拶 ・就職者更新手続き
1 月	基礎訓練 実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング 職場定着	関係機関新年の挨拶 年頭の挨拶（4日）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内研修 ・施設雪下ろし
2 月	基礎訓練 実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング 職場定着、フォローアップ	O B会就職後報告会（20日） きらめき就職面接会	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内研修 ・マニュアル点検
3 月	基礎訓練 実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング 職場定着	年度終了式	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書点検

定例	毎月 1 日 運営会議
毎月	第 2 週 支援会議（暫定・基礎）（実践・就職前）
毎月	第 3 週 業務会議
毎月	1 0 日 車両点検
毎月	第 1 土曜日 身体測定（体重・バител）
毎月	基礎訓練、実践訓練、就職前訓練（随時：実習・就職活動・マッチング・職場定着・フォローアップ）
随時	通勤訓練、実習

月別計画 あいなび

令和2年度年間事業実施計画書（就労定着支援事業）

月	支援活動等	行事・地域参加	研修（会議・その他）	管理
4月	管内福祉サービス事業所訪問 職業センター連絡調整	OB会（18日）		
5月	就業・生活支援センター連絡調整			
6月		OB会（20日）		
7月				
8月	相談支援事業所連絡調整	OB会（15日）		
9月				
10月		OB会（17日）		
11月				
12月		OB会（5日）		
1月			・就職者更新手続き	
2月		OB会就職後報告会 (20日)		
3月	就業・生活支援センター連絡調整			

定例

毎月 1日 運営会議

毎月

第2週 支援会議、第3週 業務会議、10日 車両点検

隨時

企業訪問・面談

月別計画 あいなび

令和2年度年間事業実施計画書（生活訓練事業所）

月	支援活動等	行事・地域参加	研修	管理
4月	創作活動 ・調理・買い物	・健康診断（3日） ・映画鑑賞（ウッディ）（18日）	・虐待や人権擁護に関する理解 ・就業規則の理解	・不要備品、不要書類廃棄 ・掲示物更新、整理 ・タイヤ交換
	外清掃 ・お花見限定パンチラシ作成	・健康診断（3日） ・お花見限定パン製造		・水質検査 ・腸内検査
	絵画作成 ・服薬管理学習 ・生活リズムについて ・調理・買い物	・花見、外食（2日） ・交通安全講座（16日） ・図書館利用（12日） ・フィットネス体験（26日） ・カラオケ（27日） ※ドッグレスキュー（17日）	・安全運転管理	
	除草作業 ・七夕限定パンチラシ作成			・自主衛生検査 ・腸内検査
5月	感染予防講座 ・調理・買い物 ・創作活動 ・体育館利用 ・外食	・携帯電話講座（AU）（20日） ・渡敬ビジネスフェア販売 ・避難訓練 ・あやめ祭り ※ドッグレスキュー（21日）	・基本的な防火対策の理解 ・感染症への理解 ・施設内初任者研修	
	除草作業 ・七夕限定パンチラシ作成	・渡敬ビジネスフェア ・七夕限定パン製造	・感染症への理解	・腸内検査
	絵画作成 ・調理・買い物	・外周清掃（4日） ・納涼会・映画鑑賞（18日） ・フィットネス体験（28日） ※ドッグレスキュー（19日）	・伝達研修（生活支援員）	
		・六郷高校笹竹祭	・食品衛生責任者研修会	・腸内検査
6月	お盆前大掃除 ・創作活動	・電話応対講座（15日）	・新任職員研修	
	・調理・買い物	・カラオケ（25日） ・フィットネス体験（24日） ※ドッグレスキュー（16日）		
7月				
8月				

	<ul style="list-style-type: none"> ・企業夏季休暇の予定確認 ・除草作業 		<ul style="list-style-type: none"> ・腸内検査
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・絵画作成 ・環境整備 ・調理・買い物 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用（16日） ・いのおかテント祭り（19日） ・外食、体育館利用（23日） ・やきそば四天王決定戦 2020 ※ドッヂレスキュー（20日） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・在庫確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・大曲中通り病院友の会 ・ウッディテント祭り（19日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・水質検査 ・腸内検査
	<ul style="list-style-type: none"> ・創作活動 ・調理・買い物 	<ul style="list-style-type: none"> ・映画鑑賞（ウッディ）（17日） ・マイクアップ講座 ・口腔ケア講座 ・フィットネス体験（27日） ・横手市民文化祭（3日） ・横手支援学校文化祭 ・美郷フェスタ（31日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員健康診断 ・消雪の点検 ・安全運転講習会 ・ひやりハット事例への対応 ・棚卸 ・腸内検査
	<ul style="list-style-type: none"> ・外作業 ・廃棄備品整理整頓 ・クリスマス限定チラシ製作 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・調理・買い物 ・絵画作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・菊まつり（7日） ・映画鑑賞（ウッディ）（21日） ・カラオケ（25日） ・フィットネス体験（24日） ・避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な防火対策の理解 ・消防設備点検 ・融雪電気契約 ・屋上ドレン点検 ・冬用いわ作業
		<ul style="list-style-type: none"> ・横手芸能フェスティバル（7日） ・仙北市ふれあい芸能発表会 ・美郷町福祉大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主検査 ・腸内検査
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス忘年会 ・映画鑑賞（ウッディ）（19日） ・クリスマス忘年会（19日） ・自主活動 ・体育館利用 ・環境整備、大清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・お歳暮 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業冬季休暇の予定確認 ・除雪作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒予防講座（7日） ・横手市民ステージ祭 ・クリスマス限定パン製造 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防強化（ノロウイルス検便） ・腸内検査
	<ul style="list-style-type: none"> ・絵画作成 ・調理・買い物 	<ul style="list-style-type: none"> ・年頭の挨拶（4日） ・書き初め大会（4日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・母ちゃん市場新年の挨拶

	<ul style="list-style-type: none"> ・体調管理講座 ・映画鑑賞（ウッディ）（16日） ・フィットネス体験（26日） 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防強化 ・年頭の挨拶 		<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防強化 (ノロウイルス検便) ・腸内検査
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・創作活動 ・調理・買い物 ・金銭学習（A.T.M） ・豆まき（3日） ・かまくら見学（15日） ・映画鑑賞（ウッディ）（20日） ・カラオケ（17日） ・フィットネス体験（23日） 		<ul style="list-style-type: none"> ・施設雪下ろし
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り限定パンチラシ作成 ・ひな祭り限定パン製造 ・映画鑑賞（ウッディ）（20日） ・外出訓練（24日） ・年度終了式（31日） ・絵画作成 ・睡眠についての学習 ・調理・買い物 ・体育館利用 ・感染症予防強化 ・在庫確認（棚卸） 		<ul style="list-style-type: none"> ・腸内検査

【生活訓練】

定例	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃支援 ・整容支援 ・バイタル支援 ・SST、JST、学習会、グループミーティング
	<ul style="list-style-type: none"> ・創作活動 ・創作活動 ・社会資源活用 ・コミュニケーション訓練
	<ul style="list-style-type: none"> ・外出訓練 ・外出訓練 ・契約書点検
	<ul style="list-style-type: none"> ・年頭の挨拶 ・年頭の挨拶 ・支援会議
	<ul style="list-style-type: none"> ・年度終了式 ・年度終了式 ・毎月第1週 支援会議
毎月	<ul style="list-style-type: none"> ・業務会議 ・車両点検 ・車両点検
毎月	<ul style="list-style-type: none"> ・家事訓練 ・公共機関 ・在庫確認
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・通所訓練 ・面談 ・腸内検査

【パン工房】

定例	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第3週 業務会議 ・支援会議 ・毎月第1週木曜日 檢便検査の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月10日車両点検
毎月	<ul style="list-style-type: none"> ・新作メニュー ・塩素の点検（第3土曜日）
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・各イベント時のパン製造

月別計画 ウッディいのおか

令和2年度年間事業実施計画書（就労継続支援B型事業所）

月	支援活動・販売等	行事・地域参加	研修	管理
4月	・健康診断（2日） ・作業環境設定 ・作業工賃計画作成 （工賃設定）	・町内会総会参加（未定）	・職員行動規範について ・虐待防止・人権擁護	・施設周りの点検、 掃除 ・不要備品・書類整理 ・32号車車検
	・夏場商品試作 ・販売準備	・還暦を祝う会（26日） （施設内）	・安全運転講習会	
5月	・夏場商品販売開始 ・初夏のパン祭り（6日） ・避難訓練（30日）	・ふれあいスポーツ大会 （17日）	・基本的な防火対策理解 ・健康講座	・消防設備点検
	・口腔ケア研修（21日）		・虐待防止や人権擁護に 関する理解	
6月	・テント祭り準備 (ポスター、チラシ作 成、配布、掲示)	・マイクロアップ講座（4日） ・アート展示月間 ・ボランティア、職場体験	・就業基礎研修 ・就業基盤	・害虫駆除・除草
	・第5回ウツディいのお かテント祭り（19日） （そば、模擬店等） ・スノーポール作業	・慈泉会芸術祭（19日）	・サービス管理責任者、 相談員等合同研修会 ・秋田県知的障害者福祉 協会専門研修会	・棚卸 ・水質検査 ・廃棄品整理 ・31号車車検
7月	・旭ふれあい館祭販売 （17日） ・新そば祭りチラシ作成 、掲示		・ひやりハット事例対応 ・就労支援セミナー ・法人内伝達研修 ・集団指導	・職員健診 ・除雪用品整理
	※横手支援学校 学校祭販売（24日） ・スノーポール作業	・一泊旅行（5・6日）		
10月	・秋のパン祭り（7日） ・新そば販売会（21日） ・避難訓練（24日） ・手打ちそば処木こりん 年越しそばチラシ作成	・菊まつり外出（2日） ・新そばまつり（21日）	・基本的な防火対策理解 ・県南障害福祉施設及び 保護者会員合同研修会 ・魅力発見隊発表報告会	・消防設備点検 ・冬季準備 (外掃除・冬用い)
	・手打ちそば処木こりん 年越しそば販売（31日）	・ボランティア、職場体験 ※クリスマス大忘年会・ 家族会（26日）	・感染症への理解	・消雪設備設置・点検 ・お歳暮配達 ・大掃除

1月	・冬季除雪	・年頭の挨拶（4日） ※成人を祝う会（9日）	・令和3年度事業計 画、予算作成
2月		・節分・調理実習（6日） ・梵天見学（16日）	
3月	・作業環境設定 (整理整頓)	・ボランティア、職場体験 ・年度終了式（29日）	・外掃除 ・棚卸 ・取引カード点検

定例	支援活動、生産活動	行事・地域参加	会議・研修	管理
	・工賃支給（10日） ・身体測定 ・生産活動 (そば、生そば、7点 セット、パン販売) ・営業活動	・アート展 ・会議室提供 ・そば店舗お座敷提供 (毎週月曜日) ・いいのおか通信発行 ・各種イベントのチラシ作 成・宣伝活動 ・映画上映会（年3回開催）	・運営会議（毎月1日） ・業務会議（毎月第3週） ・支援会議（毎月第1週） (10日)	・検便 ・車両点検（毎月 10日）

月別計画 ウッディいのつか

令和2年度年間事業実施計画書（生活介護事業所）

月	支援活動・生産活動等	行事・地域参加	研修	管理
4月	・健康診断（2日） ・生産活動 ・パン販売	・町内会総会参加（未定） ・お花見外出（散歩） ※調理実習（25日）	・職員行動規範について ・虐待防止・人権擁護	・施設周りの点検、掃除 ・不要備品・不要書類整理 ・32号車車検
5月	・生産活動 ・パン販売	・還暦を祝う会（26日）	・安全運転講習会 研修（施設内）	・送迎車リフター操作 研修（施設内）
6月	・避難訓練（30日） ・生産活動 ・パン販売	・ふれあいスポーツ大会（17日）	・基本的な防火対策理解 ・健康講座	・消防設備点検
7月	・生産活動 ・パン販売	・さくらんぼ狩り（4日） ・口腔ケア研修（21日）	・虐待防止や人権擁護に関する理解	・浴槽水レジオネラ 属菌検査 ・害虫駆除・除草
8月	・買い物訓練 ・生産活動 ・パン販売 ・本人支給支払	・アート展示月間 ・ボランティア体験 ・マイクアップ講座（4日）		
9月	・第5回ウッディいのつか テント祭り（19日） ・生産活動 ・パン販売	・慈泉会芸術祭（19日）	・サービス管理責任者、 相談員等合同研修会 ・秋田県知的障害者福祉 協会専門研修会	・職員健診 ・就労支援セミナー ・法人内伝達研修 ・集団指導 ・31号車車検
10月	・生産活動 ・パン販売	※日帰り旅行（31日）	・ひやりハット事例対応 ・法人内伝達研修	・除雪用具整備 ・廃棄備品整備
11月	・新そば販売会（21日） ・販売活動（21日） ・避難訓練（24日） ・生産活動 ・パン販売	・日中活動支援部会 ・全国大会（12・13日） ・新そばまつり（21日）	・基本的な防火対策理解 ・県南障害福祉施設及び 保護者会員合同研修会 ・魅力発見隊発表報告会	・消防設備点検 ・冬季準備 （外清掃・冬用い） ・浴室床暖切り替え ・31号車車検
12月	・本人支給支払 ・生産活動 ・パン販売	・ボランティア、職場体験 ※クリスマス大忘年会 ・家族会（26日）	・感染症への理解	・消雪設備設置・点検 ・お歳暮配達 ・大掃除
1月	・冬季除雪 ・生産活動 ・パン販売	・年頭の挨拶（4日） ※成人を祝う会（9日）		・令和3年度事業計 画、予算作成

2月	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物訓練 ・生産活動 ・パン販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・節分・調理実習（6日） ・梵天見学（16日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内伝研修
	<ul style="list-style-type: none"> ・作業環境設定 (整理整頓) ・生産活動 ・パン販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア、職場体験 ・年度終了式（30日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・外掃除 ・棚卸 ・取引カード点検

定例	支援活動、生産活動	行事・地域参加	会議・研修	管理
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援（入浴、清潔、食事、体調管理、身体測定） ・レクリエーション ・作業活動 ・生産活動 ・買い物支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・アート展 ・見学受け入れ ・会議室提供 ・ウッディ便り発行（毎月25日） ・映画上映会（第3土曜日） ・イベントチラシ作成・伝活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議（毎月1日） ・業務会議（毎月第3週） ・支援会議（毎月第1週） 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両点検（毎月10日） ・除雪（冬期間）

月別計画 サンワーク大曲
令和2年度年間事業実施計画書（生活介護事業所）

月	支援活動・生産活動等	行事・地域参加	研修等	管理・運営
4 月	・健康診断 ・施設まわり清掃 ・販売活動 ・手話講習	・家族会（4日）	・職員行動規範 ・安全運転管理 ・施設内委員会について ・家族会 ・新任職員研修	・関係機関挨拶 ・実績報告提出 ・消雪等点検 ・タイヤ交換 ・書類整理・廃棄
5 月	・販売活動 ・手話講習	*バスハイク（3日）	・県南障害者幹事会 ・ひやりハット事例	
6 月	・避難訓練 ・販売活動 ・手話講習	・県南ふれあいスポーツ大会 ・聖火リレー応援（9日）	・基本的な防火、災害対策 ・支援学校実習	・消防設備点検 ・害虫駆除点検
7 月	・販売活動 ・手話講習	・地域散策 ・厄払い（33歳）	・感染症への理解	
8 月	・販売活動 ・手話講習	*一泊旅行（8～9日）	・虐待防止や人権擁護に関する理解	
9 月	・販売活動 ・手話講習	・いのおかテント祭（19日）	・ケース検討会 (業務の見直し) ・障がい者福祉協会研修	・業務点検 ・事業の見直し
10 月	・販売活動 ・手話講習	・秋祭り（3日）	・職員行動規範 ・家族会	・職員健康診断 ・除雪機点検 ・屋上ドレイン点検
11 月	・避難訓練 ・販売活動 ・冬季準備（外清掃）	・心いきいき芸術祭 *紅葉狩り（14日）	・安全運転管理 ・知的障害者協会研修 ・県南障害協家族会 ・支援学校実習	・車両点検 (タイヤ交換) ・冬季準備（消雪） ・消防設備点検
12 月	・冬季準備 ・大掃除 ・販売活動	・クリスマス忘年会（19日）	・日中活動支援部会研修 ・近隣挨拶	・近隣挨拶 ・事業計画案作成
1 月	・販売活動 ・手話講習	*成人を祝う会（9日）	・感染症の理解	・次年度予算書作成 ・16号車車検

2 月	<ul style="list-style-type: none"> 販売活動 手話講習 	<ul style="list-style-type: none"> ・節分（3日） ・元気してらがフェスティバル 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学校卒業生及び待機者状況把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画提出 ・21号車車検
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度準備（片づけ） ・手話講習 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度終了式 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会（業務の見直し） ・虐待防止研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実績作成 ・業務マニュアル確認、修正

定例

支援活動、生産活動	行事・地域参加	会議・研修
<ul style="list-style-type: none"> ・車両点検（毎月10日） ・生活支援（食器洗い、身体測定、入浴の練習） ・生産活動（受託作業） ・本人支給（月1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売活動（パン、弁当、総菜、その他） ・クロネコDM便配達 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議（毎月1日） ・業務会議（毎月第3週） ・支援会議（毎月第1週） ・経営改善委員会 ・給食委員会（毎月15日以降） ・感染予防委員会 ・苦情処理委員会 ・虐待防止委員会 ・ヒヤリハット委員会 ・交通安全委員会 ・家族会（年2回）

週間

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
・音楽活動	・音楽活動	・音楽活動	・音楽活動	・音楽活動	・行事 (バスハイク、旅行等)
・販売活動	・販売活動	・販売活動	・販売活動	・販売活動	
・生産活動	・生産活動	・生産活動	・生産活動	・生産活動	
・DM配達	・生活支援	・生活支援	・生活支援	・生活支援	・生活支援
	・DM配達	・DM配達	・DM配達	・DM配達	・販売活動
	・手話	・手話	・手話	・手話	・生産活動

月別計画面 就労支援センターもくもく道場
令和2年度年間事業実施計画書（就労継続B型事業）

月	支援活動・販売等	行事・地域参加	研修	その他	管理
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃支給（10日） ・高橋はりきゅう院（窓清掃） ・大曲青年会議所弁当製造 ・おがくず購入（高駒製材所） 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断（従業員） 畑の看板作製 イオン黄色いレシートキヤンペーン贈呈式 花見 18 日（土） 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の理解 ・セルフ協総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイヤ交換 ・施設まわりの清掃（窓 兼備品確認） ・借用挨拶 (畠山) ・食品等の自主的衛生 検査（惣菜） ・不要備品、不要書類廃 棄 ・掲示物更新、整理 ・そうざい製造業営業許可 更新（30日まで） ・車検 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃支給（8日） ・イオン試食販売 ・衣替えロッカ一清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ※買い物 23 日（土） 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・農機具等点検 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・みさと彩り市場総会 ・美郷町役場物件供給 売買契約（スノーポール） ・工賃支給（10日） ・イオン試食販売 ・うな重チラシ作成 ・ロートピア仙南（窓清掃） ・大曲支援学校運動会弁当 ・テンドーランドドリー 夏季弁当配達開始 	<ul style="list-style-type: none"> 聖火リレー見学 9 日（火） マートセ祭り 27 日（土） 避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災について 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防用設備点検 ・食品等の自主的衛生 検査（食肉） ・製氷機洗浄 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃支給（10日） ・土用の丑 うな重販売 ・夏野菜の惣菜販売 ・美郷町福祉大会販売 ・ロートピア緑泉（窓清掃） 		<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防研修 (感染症) 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県火災共済 (食品部) 	

8月	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃支給（7日） ・ロッカ一清掃 ・高橋はりきゅう院（窓清掃） ・お盆前一斉清掃（町内） 	※従業員旅行 8・9日（土・日）	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待や人権擁護に關する理解
	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃支給（10日） ・25日（金）衣替え （ロッカ一清掃） 	ウツディいいのおか テント祭り 19日（土） (ロッカ一清掃)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・ひやりハ ット検討会 ・棚卸 ・水質検査 ・きょうされん カレンダー注文
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃支給（9日） ・中通友の会健康祭り販売 ・仙北市ふれあい芸能発表会（販売） ・横手支援学校（弁当） ・美郷フェスタ販売（31日） ・ロートピア緑泉（窓清掃） ・仙北地域振興局 ・スノーポール塗装作業業務委託契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防研修 (感染症) ・食品衛生 責任者養成 (惣菜製造業) 講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪機 トラクター一点検 ・冬用い整備 ・工賃実績報告
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃支給（10日） ・柿漬け漬け込み ・イオン設立記念祭販売 ・横手地市民文化祭（弁当） 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ※芋煮会 14日（土） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災について ・東北フォーラム （廃棄備品確認） ・美郷町商工会員大会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃支給（10日） ・柿漬け販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・大掃除 29日（火） 仕事おさめ 29日（火） 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設まわりの清掃 ・正月休み対応 (除雪対応) ・消防設備点検 ・お歳暮配布 ・煙謝礼（畠山） ・食品等の自主的衛生検査（惣菜） ・感染予防月間
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃支給（8日） ・恵方巻きチラシ作成 	<ul style="list-style-type: none"> 年頭のあいさつ ※新年会 9日（土） 	<ul style="list-style-type: none"> ・雪害対策（雪下ろし） ・次年度予算、事業計画作成 ・感染予防月間 (ノロウイルス検便) ・製氷機洗浄

2月	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃支給（10日） ・恵方巻き販売 ・ひなちらしちラシ作成 	節分 3日（水）	美郷町商工会合同 新春講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防月間 ・車検
	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃支給（10日） ・ひなちらし販売 ・中野新田折詰め ・まるこのひろば（窓清掃） ・くん炭購入（JAおばこ） ・自家製竹支柱販売準備 ・美郷町総合体育館清掃 ・業務契約 	年度終了式 23日（火）	ケース検討会 (業務の見直し)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告書作成 ・防火管理、清掃点検 ・契約書、取引力ード見直し ・点検 ・感染予防月間 ・冬用い外し(大型冷蔵庫冷凍外気ファン廻り外し) ・消雪ブレーカー電源オフ ・施設まわりの清掃(廃棄品品確認) ・棚卸 ・車検

3月	<ul style="list-style-type: none"> ・車両点検(毎月 10日前後) ・作業活動（食品部・生産部） 	木曜日	木曜日	木曜日
				(23号車) 26日

○定期

作業活動	行事・地域参加	会議・研修
・車両点検(毎月 10日前後)	・地域イベント販売	・業務会議（毎月 15日前後）
・作業活動（食品部・生産部）	・季節惣菜注文販売	・支援会議（毎月第1週目）
		・従業員会議（毎月 1回土曜日）

○週間

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
作業活動	作業活動	作業活動	作業活動	作業活動	作業活動
・食品部作業	・食品部作業	・食品部作業	・食品部作業	・食品部作業	・食品部作業
・スノーボール	・スノーボール	・スノーボール	・スノーボール	・スノーボール	・スノーボール
・依頼作業	・依頼作業	・依頼作業	・受託清掃作業	・依頼作業	・整理整頓
・受託清掃作業	・受託清掃作業	・受託清掃作業	・受託清掃作業	・受託清掃作業	・従業員会議

月別計画 秋田県南障害者就業・生活支援センター
令和2年度 年間事業計画書

		連絡会議	支援業務等	実績報告	研修
4月		管内就労系サービス事業所 訪問（就労移行支援事業 所・就労継続支援AB型） 関係機関訪問 在職者交流会		平成31年度事業報告（秋田県） 平成31・年度第4四半期実績報告（労 働局） 平成31・年度事業報告（労働局）	
5月	センター第一回運営会議 自立支援協議会 就業・生活支援センター実務者会 議 障害者就業生活支援センター連絡 会議（労働局主催）	職場定着支援月間 (4月入社の登録者) 在職者交流会			就業支援担当者研修（千葉）
6月	秋田県障害者就業・生活支援セン ター連絡会（労働局主催） 就業・生活支援センター実務 者会議 就労支援関係者連絡会 (大仙市・美郷町) 自立支援協議会 秋田県発達障害者支援セン ター連絡協議会・相談会 高校特別支援隊連絡協議会	職場定着支援月間（2年目 以降の登録者） 特別支援学校実習同行	平成31年度業務監査（労働局）	第2回全国就業支援ネット ワーク定例研究会・研修会名古 屋大会	
7月	自立支援協議会 県南地域なかもばつ連絡会議	職場定着支援月間（2年目 以降の登録者） 特別支援学校実習同行 特別支援学校登録会 在職者交流会	第1四半期実績報告（労働局） 令和2年度事業目標値提出 (労働局)	就業支援基盤研修（秋田障害者職業 センター） ジョブコーチカンファレンス (大宮市)	
8月	就労支援関係者連絡会 (仙北市) 自立支援協議会	在宅登録者実態把握月間 特別支援学校登録会		就業支援担当者研修（千葉）	
9月	就業・生活支援センター実務 者会議 自立支援協議会	職場定着支援月間（4月入 社の登録者、他） きらめき面接会（秋田市） 特別支援学校福祉事業所説明会 在職者交流会		福島就業支援ネットワーク研修会	
10月	自立支援協議会	在職者家庭訪問月間 県南地区障害者就職面接会 在職者交流会	第2四半期実績報告（労働局）	相談支援・就業支援セミナー	

	連絡会議	支援業務等	実績報告	研修
11月	自立支援協議会 就業・生活支援センター実務者会議 県南圏域精神障害者地域移行・地域定着推進防議会 高校特別支援隊研修会	在職者家庭訪問月間 在職者交流会		就労支援セミナー（自センター） 北海道・東北ブロック経験交流会議 (秋田市)
				北海道・東北ブロック連絡会 (秋田市) 職リハ推進フォーラム（秋田市）
12月	自立支援協議会	企業実態把握月間（事業所開拓） 特別支援学校登録説明会		職業リハビリテーション研究・実践発表会（東京都） 就業支援担当者研修（千葉）
	自立支援協議会 県南地域なかほつ連絡会議	管内就労系サービス事業所訪問 関係機関訪問 特別支援学校実習同行 令和3年度事業計画作成 在職者交流会	第3四半期実績報告（労働局）	
1月	自立支援協議会	企業実態把握月間（事業所開拓） 高校特別支援隊連絡協議会 障害者就業生活支援センター連絡会議（労働局主催）		障がい者就業・生活支援センター事業をより深く考えるための全国フォーラム（千葉）
	就業・生活支援センター実務者会議 特別支援学校職リハ移行支援会議 センター第2回運営会議	きらめき就職面接会（秋田市） 在職者交流会		
2月	自立支援協議会 センター第2回運営会議		令和2年度業務総括月間 令和2年度事業実績作成 令和3年度業務受託関係作業 在職者交流会	
3月				

※ 下記の業務については、隨時おこなうこととする

- センター業務会議 毎月実施
- センター内勉強会

ケースカンファレンス

支援技法

伝達研修

- 職場定着のための事業所訪問・家庭訪問
- ハローワーク・特別支援学校・障害者職業センター・就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・相談支援事業所・ふきのとう秋田・高校特別支援隊との連携
- 実態把握（登録者・事業所）
- 事業所開拓（雇用先・実習先）

月別計画 ネット横手障害者就業・生活支援センター
令和2年度 年間事業計画書

月	連絡会議	支援業務等	実績報告	研修
4月	・管内就労系サービス事業所訪問 (就労移行支援事業所・就労継続支援A・B型) ・パンフレット作製 ・センター自己点検 ・横手支援学校入学式 ・関係機関へ挨拶 ・在宅登録者、就職者リスト整理	・センタ一業務受託契約 ・生活支援事業実績報告 ・雇用安定事業実施状況報告 ・平成31年度年次報告 ・第4期 四半期報告提出 ・年次報告提出 ・評価・調整シート報告	・平成31年度事業報告	・就業支援担当者研修(千葉県幕張)
5月	・第1回センター運営会議 ・第1回就業・生活支援センター実務者連絡会議 ・第1回高校特別支援隊連絡協議会	・センターポスター展示(横手支援学校) ・センター自己点検 ・事業所訪問 ・ミニ面接会(HW横手)	・平成31年度事業報告	・就業支援担当者研修(千葉県幕張)
6月	・	・特別支援学校実習同行 ・発達障害者巡回相談	・評価・点検シート提出 ・平成31年度業務監査(労働局)	・全国就業支援ネットワーク 定例研修会・研修会(愛知) ・令和2年度新任障害者就業・生活支援センター職員研修
7月	・	・特別支援学校実習同行 ・特別支援学校福祉事業所説明会 ・横手支援学校職員進路研修	・第1期 四半期報告提出 ・目標値提出(労働局)	・就業支援基礎研修(秋田県) ・就業支援担当者研修(千葉県幕張)
8月	・発達障害者支援センター連絡支部会・相談会 (県南支部) ・なかほつ連絡協議会 ・障害者就労支援関係者連絡会議 ・横手市自立支援協議会 就労部会	・在職者交流会(余暇支援・ピアサポート) ・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座	・	・就業支援担当者研修(千葉県幕張)
9月	・就業・生活支援センター実務者連絡会議	・きらめき就職面接会	・	・福島就業支援ネットワーク 研修会 ・第21回地域生活支援セミナー㏌おきたま(山形)

			(県) ・障害者理解促進研修 (横手市)
10 月	・第 4 回令和 2 年度就労支援セミナー (横手) ・第 2 回就業・生活支援センター実務者連絡会議	・県南地区障害者就職面接会 ・センターポスター展示 (横手支援学校)	・第 2 期 四半期報告提出 ・就業支援実践研修(北東北エリア)高次脳機能障害コース ・就業支援員担当者研修 (千葉県幕張) ・ケーススタディ (職業センター)
11 月	・なかほつ連絡協議会		・北海道・東北ブロック経験交流会議 (秋田県) ・北海道・東北ブロック連絡会 (秋田県) ・就労支援セミナー (湯沢) ・就業支援担当者研修 (千葉県幕張) ・就労支援推進フォーラム (労働局)
12 月	・自立支援協議会	・在職者交流会 (余暇支援・ピアサポート)	
1 月	・第 2 回特別高等学校支援隊連絡会議 ・横手市自立支援協議会 就労部会	・令和 3 年度事業計画、予算作成	・第 3 期 四半期報告提出
2 月	・第 2 回センター運営会議	・在職者交流会 (余暇支援・ピアサポート) ・特別支援学校職リハ移行 ・発達障害者巡回相談会 ・きらめき就職面接会 ・ミニ面接会	・第 7 回障害者就業・生活支援センター事業をより深く考えるための全国フォーラム (千葉県)
3 月	・第 3 回就業・生活支援センター実務者連絡会議	・令和 2 年度業務総括月間 ・令和 2 年年度事業実績作成 ・令和 2 年年度事業決算作成	

《下記の業務については隨時行うものとする。》

1. センター業務会議（毎月）
2. センター内カンファレンス（個別ケース、支援技法、伝達研修）
3. 事業実績報告（秋田労働局へ四半期ごとの報告）
4. 職場定着のための事業所訪問・家庭訪問
5. ハローワーク・福祉事務所・特別支援学校・障害者職業センター・就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・相談支援事業所・発達障害者支援センター・秋田県南若者サポートステーションよこて・高等学校特別支援隊との連携
6. 実態把握（登録者・事業所）
7. 事業所開拓（雇用先・実習先）
8. 毎月第1土曜日、第3土曜日はフリー相談日を開催します。時間は午前9時から午後3時まで

委員会活動

事業実施計画書

業務	法人事務	班	法人事務局長
『業務計画のねらい』			
法人・各事業所の事業が円滑に進むよう、管理者や担当職員と連携し、正確で効率的な事務を行うとともに、業務の効率化や事業運営に役立つ支援を行います。			
『業務内容』			
1. 財務・会計			
・小口現金の管理・按分表作成・伝票入力・毎月の会計報告・実績報告・決算事務・当初予算作成、補正予算作成、財務状況の把握・財務分析			
2. 自立支援費請求			
・連合会へデータ送信・過誤請求の処理・過誤請求依頼			
3. 事業所申請			
・職員人員配置・加算算定・諸書類の作成・県市町村、連合会との連携・新規、変更等の手続き			
4. 旅費精算			
・記入内容のチェック・同一研修等の適合性・仮払い費用のチェック・自己負担分の計算			
・サービス区分ごとに集計			
5. 業者支払			
・請求書のチェック・業者ごとに集計・振込（25日まで）			
6. 勤怠管理			
・個人勤務時間のチェック・届出書類のチェック・有休台帳の管理			
7. 給与支払			
・新規及び退職職員のデータ入力・勤怠データの流し込み・給与データの点検及び修正			
・住民税、所得税の申請実務・臨時職員賞与、正規職員賞与の計算・年末調整資料の点検、計算			
・振込			
8. 人事管理			
・必要職員数の把握・採用面接・各種保険への加入手続き・産休・育休の管理・資格取得者の管理			
・人事カード入力			
9. 固定資産の管理			
・事務処理規定にある行為の遂行・各種保険への加入			
10. 役員会			
・理事会の開催・議案作成・定款細則にある職務権限における業務の遂行			
『重点課題』			
1. 各事務手続き等を理解し、事業所または他の部門等にわかりやすく丁寧に説明できる。			
2. 正確な事務・能率に関わる処理方法に関する知識と処理力があり、法人の事業所の特徴や主旨を踏まえながら、より良い支援を実現する効率的な事務手続き等を提案する。			
3. 誠実で適切な電話対応・接客ができる。			
4. 障害のある人たちの願いを実現するために社会に働きかける運動に参加する。			
（内 容）			
『実施項目』			
1-1 小口現金の管理	・小口現金取り扱いルールを理解し、管理または補助できる。		
1-2 伝票入力	・簿記・会計の原則を理解し適切に処理できる。		
1-3 毎月の会計報告	・財務諸表一般の知識がある。 ・報告作成ルールを理解し、適切に処理を行う。 ・簿記・会計・財務諸表の知識と法人会計基準を理解し適切に業		

	<ul style="list-style-type: none"> 務を行う。 ・経理規定、決算整理仕訳を理解し、円滑に決算事務を行う。 ・予算及びこれに關わる知識があり予算作成業務を実施する。 ・法人の財務状況を、社会福祉法人、社会事業の特性を踏まえて正確に把握する。
1-4 予算作成、補正予算作成 財務状況の把握・財務分析	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人の財務・会計制度を熟知し、財務会計をはじめ各手続きにおいてその趣旨に沿った業務を行う。 ・社会福祉法人の財務・会計制度の潤沢な知識から、法令の変更やその影響等を的確に捉え、必要な手続きや変更を提案する。 ・送信ソフトの取り扱いができる。 ・一連の請求・返戻・再請求との流れの知識がある。
2-1 自立支援費請求	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づき指定基準、報酬基準を遵守した設備、人員配置、加算の算定を行う。 ・各種変更ががあった場合、県市町村へ速やかに報告を行う。 ・旅費規定と細則、通常の取り扱いを理解している。 ・証憑類の取り扱いを理解しそれを実施できる。 ・納品と請求の窓口管理ができる。 ・労働基準法及び福祉事業の特徴を理解し業務を行う。 ・就業規則、給与規定記載内容を理解し業務を行う。 ・各事業所管理者と円滑にコミュニケーションをとり、業務を進める。
3-1 事業所申請、変更手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・入退職時の書類取扱いルールを理解し、適切に処理する。 ・給与規定、給与計算のルールの知識があり、計算及び確認ができる。 ・年調手続きを理解し、実施できる。 ・事業所の人員配置の管理を行い指定基準を遵守する。 ・適切な人材確保。 ・資格取得者の管理、適切な配置を行う。 ・人事カードの整備を行う。
4-1 旅費精算	<ul style="list-style-type: none"> ・1件100万円以上の契約、支出行為を行う。 ・10万以上の物品の固定資産計上。 ・建物共済保険への加入手続き。
5-1 業者支払	<ul style="list-style-type: none"> ・定期理事会（予算・決算・補正予算・事業計画・事業報告）年2回、他必要があるとき開催。 ・評議委員会 毎年6月 他必要があるとき開催。 ・2週間前までに通知を行う。
6-1 勤怠管理	
7-1 給与支払	
8-1 人事管理	
9-1 固定資産の管理	
10-1 役員会の開催	

『実施スケジュール』

項目	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
1-1	通年			
～9-1				
10-1				●

業務	管理者業務	構成員	管理者
『業務計画のねらい』			
管理者は職員サイドではなく、事業所の経営を担います。常に利用者サイドのスタンスで職員の業務を管理します。			
『業務内容』			
1. 利用者サービスの充実	2. 連携と事業のオープン化	3. 災害予防・リスク管理	
4. 職員の資質向上	5. 経営の安定・効率化		
『重点課題』			
利用者に好まれたための、事業展開（事業所を守ること） 経営の安定を図る（事業所を守ることはそこで働く従業員を守ること）			
『実施項目』			
1. 利用者サービスの充実	1. 事業所の特性を生かした利用者サービスの充実	2. 利用者目線の季節感ある処遇の向上	3. 日中活動、就労支援、相談支援と効率的に連携
	4. 虐待、差別などの人権無視の無い職員研修	5. 職員の業務や役割を明確化し、組織の効率化	
2. 連携と事業のオープン化	1. 関係機関等の連携を図り、専門性のある支援	2. 利用者の健康管理に留意し、緊急対応の体制づくり	3. 社会資源の開拓、地域のネットワーク構築の充実
	4. 生産品販売など地域交流の促進	5. 実習生や見学者の受け入れなどを積極的に実施	
3. 災害予防・リスク管理	1. 業務用の設備や道具を破損、紛失に関する対策	2. 事故や災害の未然防止対策・安全確保	3. 事業所業務のマニュアルなどの提案、管理
	4. 避難訓練や感染症、事故対応などの体制作り	5. ひやりハットや苦情の要因分析と対策	
4. 職員の資質向上	1. 職員相互の信頼感ある職場作りや人材の育成	2. 定期的な自己課題に向けた職員研修	3. 職員行動規範の徹底と研修の充実
	4. 書類の提出や生産品の納期などを厳守するためのシステム作り	5. 年間事業計画や目標達成値の検証と職員との共有	
5. 経営の安定・効率化	1. 定員の確保、就労支援事業の受注拡大	2. 制度や関係機関、情勢などの変化への気づきと対応	3. 建物の内外変化を見逃さないための安全への配慮
	4. 事業目標や重点目標の進行管理	5. 職員の動静管理（休日などに勤務した日数）	
『実施スケジュール』			
項目	4月	5月	6月
			7月
			8月
			9月
			10月
			11月
			12月
			1月
			2月
			3月
全項目について 通年通じて実施			

【備考・留意点】

- (1) 利用者の利用契約、支援計画、日常活動に関すること
- (2) 事業計画の企画、事業の実施に関すること
- (3) 業務会議、支援会議に関すること
- (4) 事業所の日常業務の処理及び点検
- (5) 事業所の施設・設備の維持管理
- (6) 自動車の運行管理に関すること
- (7) 職員の事業所内配置に関すること
- (8) 職員の勤務表、振替休日にに関すること
- (9) 職員の年次休暇に関すること
- (10) 職員の出張、時間外勤務命令に関すること
- (11) 職員の労務管理、表彰、懲戒、昇給等の内申に関すること

業務	経営改善委員会	構成員	事業統括部長	支援部長	管理者
----	---------	-----	--------	------	-----

『業務計画のねらい』

安全と安全、質の高いサービスを提供する事を目的とする。
安定的な経営を図る。

『業務内容』

- 1、利用者サービスの充実
- 2、地域・関係機関との連携体制の構築
- 3、事業所のオープン化
- 4、災害予防対策とリスク管理
- 5、職員の資質の向上

『重点課題』

- 1、統一した方針や対策を構築する。
- 2、事業所のすべての職員が情報を共有すべき事故対策を検討する委員会であり、利用者ごとの個別支援計画を改善するための委員会や会議とは機能を異にし、両者を区別されること。
- 3、必要に応じて他の委員会に伝達する。

『実施項目』

- | 実施項目 | (内 容) |
|--------------------------|--|
| 1-1 ひやりハット申告 | 職員が進んでひやりハットの事例を申告する事ができるようにな
開かれた職場の環境を整える。15秒のコミュニケーション |
| 2-1 経営改善チームでの検討会 | マニュアル作成や見直しを定期的に行なう。 |
| 2-2 事故発生のリスクの把握 | 毎月の運営会議
事例データ収集などをを行い、今後発生が予想されるリスクを把握する。 |
| 2-3 リスクの分析 | 把握されたリスクの要因と対策を分析し、組織として共通した安
全対策を策定する。職員への周知。 |
| 3-1 ルーティンワークの形骸化
の改善 | 作業の手順が遵守されているか確認。
福祉施設におけるサービスの提供はチームワーク、声かけで行な
い注意喚起する。 |
| 4-1 職員間のコミュニケーション
の改善 | サービス提供の記録などわかりやすく、具体的に記載すること。
問題点や解決方法まで記録することの励行。 |
| 4-2 研修実施 | 施設内研修をおこないサービスの向上を図る。 |

『実施スケジュール』

項目	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
1-1 通年				
2-1 1週目	●	●	●	●
2-2	●	●	●	●
2-3	●	●	●	●
3-1	●	●	●	●
4-1	●	●	●	●

研修テーマ	内容	対象者	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	担当
安全運転管理	安全運転に関する知識を学ぶ ～冬期間の運転について～	全職員							○						事務局長
初任者研修(中途採用者)	利用者の権利について	福祉職 未経験職員			○										支援部長
サビ管スキルアップ研修	サビ管の役割について	生活支援員 サビ管						○							支援部長
健康管理講座	メンタルヘルス・ ハラスマント防止について	全職員	○												事務局長
実技実習	利用者の立場になつて考える	支援員 支援員補助 就労支援員									○				支援部長
基本研修	就業規則・規程の理解 組織体制の強化 各種書類について	管理者 サビ管										○			事務局長

業務	広報	構成員	管理者			
『業務計画のねらい』						
法人及び事業所が地域の事業所として活動し続けるために、事業所の活動状況を伝えることで、地域との信頼構築と社会福祉の充実を図ります。						
『業務内容』						
1. 広報「麓郷」を年3回発行いたします。 2. 各事業所より広報（通信）を発行いたします。 3. 法人、事業所を多くの方に知つていただきための広報活動を実施します。						
『重点課題』						
地域の方々が慈泉会の活動内容を理解していただきために、利用者と職員の動きがわかるような記事を作成いたします。広報を通じて何を伝えたいか明確にいたします。						
『実施項目』						
1. 広報発行 1) 広報発行：広報麓郷 6月・10月・2月 2) 委員会の実施：広報發行に当たり、委員会の実施。（各事業所） 3) 事業所内にて、記事になりそうな情報の収集。						
2. 事業所PR 1) 事業所ごとの通信：サンフランク通信、サンあんぐる通信、サンフランク大曲通信、ヴァディーのおか通信、もくもく道場（メニュー、新商品のお知らせ）の作成・発行（毎月） 2) PR：経営の安定や利用者確保に向けて、各事業所でパンフレットを作成。						
3. 広報活動 1) 地域への発信：報道機関等を活用して、各事業所の行事や活動について紹介（取り上げ）していただき。 2) ホームページの活用：地域の方々に当事業所を広く知つていただきため（人材確保も含め）施設の状況を広く発信する手段としてホームページを活用いたします。						
『実施スケジュール』						
項目	4月・5月・6月	7月・8月・9月	10月・11月・12月			
1-1	No.45	○	No.46			
1-2	○	○	○			
1-3	各事業所業務會議内					
2-1	各事業所毎月発行					
2-2	見直し	見直し	見直し			
3-1	各事業所（学校での説明会）					
3-2	各委員で更新（随時）					
『備考・留意点』						
広報「麓郷」発行スケジュールを元に、計画的に活動や行事などの記録の選定を行う。 各事業所の広報（通信）について広報委員（管理者）は確認を行う。 広報、パンフレットなど、誤字、脱字等がないようダブルチェック作業を実施する。						

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2021年1月	2月	3月
1水	1金	1木	1火	1土	1水	1火	1土	1水	1火	1土	1水
2木	2土	2火	2木	2水	2火	2木	2水	2火	2木	2火	2水
3金	3水	3火	3木	3水	3火	3木	3水	3火	3木	3水	3火
4土	4木	4火	4土	4水	4火	4土	4水	4火	4土	4木	4火
5水	5火	5土	5木	5水	5火	5土	5木	5水	5火	5土	5水
6火	6水	6土	6木	6水	6火	6土	6木	6水	6火	6土	6水
7水	7木	7火	7水	7金	7火	7土	7木	7水	7金	7火	7水
8火	8水	8土	8木	8水	8火	8土	8木	8水	8火	8土	8水
9水	9火	9土	9木	9水	9火	9土	9木	9水	9火	9土	9水
10木	10火	10土	10木	10水	10火	10土	10木	10水	10火	10土	10木
11金	11火	11土	11木	11水	11火	11土	11木	11水	11火	11土	11木
12木	12火	12土	12木	12水	12火	12土	12木	12水	12火	12土	12木
13火	13水	13土	13木	13水	13火	13土	13木	13水	13火	13土	13木
14水	14木	14火	14土	14水	14火	14土	14木	14水	14火	14土	14水
15火	15金	15火	15水	15火	15土	15木	15水	15火	15金	15火	15水
16水	16火	16土	16木	16水	16火	16土	16木	16水	16火	16土	16水
17火	17水	17土	17木	17水	17火	17土	17木	17水	17火	17土	17水
18水	18火	18土	18木	18水	18火	18土	18木	18水	18火	18土	18水
19火	19金	19火	19木	19水	19火	19土	19木	19水	19火	19金	19火
20水	20木	20火	20土	20水	20火	20土	20木	20水	20火	20土	20水
21火	21木	21火	21土	21水	21火	21土	21木	21水	21火	21土	21火
22水	22木	22火	22土	22水	22火	22土	22木	22水	22火	22土	22水
23火	23木	23火	23土	23水	23火	23土	23木	23水	23火	23土	23火
24木	24火	24木	24火	24水	24木	24火	24木	24水	24木	24火	24木
25水	25木	25火	25土	25水	25火	25木	25水	25火	25木	25火	25水
26金	26木	26火	26土	26水	26火	26木	26水	26火	26金	26木	26金
27水	27火	27木	27火	27水	27火	27木	27水	27火	27土	27火	27水
28火	28木	28火	28木	28水	28火	28木	28水	28火	28土	28火	28水
29水	29木	29火	29木	29水	29火	29木	29水	29火	29土	29火	29水
30木	30火	30木	30火	30水	30火	30木	30水	30火	30土	30火	30木
31水	31火	31木	31火	31水	31火	31木	31水	31火	31土	31火	31水

業務	サービス管理	構成員	サービス管理責任者		
『業務計画のねらい』					
1. 利用者の方の意思及び人格を尊重し、個別のニーズに合った適切で効果的なサービスを提供する。					
『業務内容』					
1. サービス管理責任者を中心に、利用者個々の意向や適性、障害特性等を踏まえた個別支援計画を作成、継続的に効果を評価しながら適切なサービス提供を行う。					
『重点課題』					
1. 役割の再確認。PDCAサイクル。					
『実施項目』					
1-1 アセスメント(評価)	・利用者の状態等アセスメント、再アセスメント				
2個別支援計画の作成・変更	・生活介護事業所、就労継続支援B型事業所は 6ヶ月に1回、生活訓練事業所及び就労移行支援事業所は 3ヶ月に1回又は必要に応じた評価と見直し。				
3 作業計画書の作成☆	・作業内容、日給等支援計画に基づいて訓練のための具体的な作業計画書を作成。				
4 支援計画の説明と同意	・個別支援計画説明を本人・家族へ行い同意を得る。				
5 モニタリング	・1ヶ月毎のモニタリング評価。				
6 月間スケジュールの作成	・グループ毎の月間スケジュールの作成				
7 支援会議の開催	・個別支援計画策定会議。利用者の状況把握とケース会議。				
8 サービス提供票の管理	・毎日の送迎、利用時間、食事等を確認しながら実績の入力。				
9 請求	・請求事務				
10 利用契約の管理	・受給者証の期間確認を行い更新申請、契約書の作成と契約に当たつての説明等手続き。				
11 業務会議の開催	・管理者への支援状況報告。利用状況、入退の状況、利用率等。行事の確認。				
12 利用者の利用料管理	・市町村への入退の状況の報告。				
13 工賃日数の確認	・利用者の利用料管理。出納帳の記入等。				
14 月別利用者状況報告	・工賃計算。工賃実績報告(5月)				
1-2 役割の再確認	・毎月月末に利用者の状況報告書を管理者へ提出。				
・業務内容の把握					
『実施スケジュール』					
項目	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月	
1-1	●	●	●	●	
2	●	●	●	●	
3	●	●	●	●	
4	●	●	●	●	
5	●	●	●	●	
6	●	●	●	●	
7	●	●	●	●	
8	●	●	●	●	
9	●	●	●	●	
10	●	●	●	●	
11	●	●	●	●	
12	●	●	●	●	
13	●	●	●	●	

14	● ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ● ● ● ● ●
1-2	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
『備考・留意点』			
1-7 支援会議は月の1週目に各事業所で各々行う。個別ケース会議や受け入れ会議にて については随時実施。			
1-9 実績打ち込み、実績記録票の提出。請求業務は毎月3日上限管理事務を行い、6日まで 各事業所へ上限管理結果票を送付、受け取り請求を10日まで国保連へ伝送請求を行う。 10日から利用料請求書発送。			
1-11 業務会議は月1回15日前後に開催。			

業務	虐待防止	構成員	各事業所	
『業務計画のねらい』				
虐待は利用者の尊厳をおびやかし、自立や社会参加を妨げるものである。 従つて権利擁護の観点を持ち、職員個々の虐待防止意識の啓発、研修の開催などに取り組み、支援の質の向上や虐待防止・虐待発生時の早期発見に対する行動体制の確立を図る。				
『業務内容』				
1. 業務点検 2. 虐待防止について取り組み 3. 研修会の実施（年2回）				
『重点課題』				
虐待防止の徹底を図り、業務点検、マニュアル周知に努める。				
『実施項目』				
1-1 ミーティングの実施 2-1 掲示物貼り付け 2-2 倫理綱領、行動規範 2-3 経営改善委員会への報告 2-4 虐待防止マニュアル 2-5 虐待防止アンケート 3-1 研修会の実施				
始業、終業時にミーティングを実施し、利用者状況や業務についての確認を行う。 職員の行為が虐待の権利侵害にならないよう掲示物を施設内の見やすい場所に掲示し、常に確認する倫理綱領、行動規範を定め、職員に周知徹底する。 職員から各担当事業所の苦情受付担当者への報告、改善マニュアルの作成、見直し、職員への周知徹底日々の支援での虐待行為がないかアンケートを実施し、事業所の支援状況の確認。 虐待防止法について、原因究明、虐待類型、事例検討などについて研修会を実施する。（年2回）				
『実施スケジュール』				
項目	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
1-1	通年	通年	通年	通年
2-1	通年	通年	通年	通年
2-2	通年	通年	通年	通年
2-3	通年	通年	通年	通年
2-4	通年	通年	通年	通年
2-5	●	●	●	●
3-1	●	●	●	●
『備考・留意点』				
組織図の報告、連絡、相談の流れにそつて日々の業務点検、予防、早期発見に努めること。 虐待防止責任者：管理者				

業務	ひやりハット	構成員	各事業所
『業務計画のねらい』			
一件の事故の背景には膨大な数のニアミスがある。こうしたニアミスを報告してもらい、職員がその情報を共有することにより注意を喚起し、事故発生を未然に防ぐ			
『業務内容』			
1.	事業所職員から「ひやりハット」報告書の受付（サービス管理責任者）		
2.	経営改善委員会で再発防止のための検討を行う		
3.	全事業所職員への周知		
『実施項目』			
1-1	受付担当者(サビ管)	(内 容)	
1-2	書面、記録等(サビ管)	受付担当者は、職員の日常のなかで起きた「ひやり」「ハット」した事例の報告を受ける。（15秒のコミュニケーション）	
2-1	委員会の開催	「ひやりハット報告書」記入 経営改善委員会にて報告内容について検討。 要因や背景の分析、再発防止の具体策などについて話し合う。 (①ソフトウェア ②ハードウェア ③環境 ④人)	
3-1	周知	※年4回 事業所職員へ話し合われた内容の報告、再発防止の周知。 ※緊急と思われるものは随時報告	
3-2	研修の実施	実際の事例をもとに、内容について要因と対策を検討する。各事業所の状況に合わせた検討会を行う ※10月各事業所で実施	
『実施スケジュール』			
項目	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月
1-1	随時	随時	随時
1-2	随時	随時	随時
2-1	●	●	●
3-1	随時	随時	随時
3-2		●	●
『備考・留意点』			
職員はタイムリーにサービス管理責任者に報告すること。			

業務	交通安全	構成員	各事業所	
『業務計画のねらい』				
送迎車両等における交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、交通事故防止の徹底を図る。				
『業務内容』				
1. 車両点検、車両運転・送迎前のミーティングの実施 2. 洗車業務・タイヤ交換 3. 車両維持管理 4. 事故防止の為の研修会の実施（年2回）				
『重点課題』				
交通事故防止の徹底を図り、安全な福祉輸送、車両運転に努める。				
（内容）				
『実施項目』				
1-1 車両点検の実施 車両を運転する前には必ずタイヤ、ハザードランプ、ブレーキランプ、バックライト、ヘッドライト、リフター等が正常機能するか確認をおこなう。				
1-2 ミーティングの実施 車両の運転前、送迎出発前にミーティングを実施し、安全運転の注意喚起、当日利用者の確認を行う。 2-1 洗車業務 配属車両の洗車・手入れをおこなう（年4回程度） 2-2 タイヤ交換 冬季前、春とタイヤ交換をおこなう。（年2回） 3-1 車両維持管理 車軸を的確に維持し、車軸の性能・状態を維持する。 車両点検を毎月1回おこない、毎月10日まで事務局に点検チエック表を提出する。				
4-1 研修会の実施 安全運転の意識向上、事故の予防のために事業所内において安全運転の講習会を実施する。（年2回）				
『実施スケジュール』				
項目	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
1-1	通年	通年	通年	通年
1-2	通年	通年	通年	通年
2-1	●	●	●	●
2-2	●	●	●	●
3-1	通年	通年	通年	通年
4-1	●	●	●	●
『備考・留意点』				
通勤におけるマイカーの運転や業務外における運転においても同様に安全運転をおこなうこと。 交通安全講習会（5月・11月）				

業務	感染予防	構成員	各事業所	
『業務計画のねらい』				
感染症の予防に関する対策を抜本的に見直し、感染症の予防及び、感染症の利用者に対する医療の提供を確保する。				
『業務内容』				
1. 健康の保持増進 2. 利用者個々の心身の既往歴を的確に把握し、異常の早期発見に努める 3. 事故及び緊急時の対応 4. 各感染症に対する予防・対策 5. 感染対策のマニュアル				
『重点課題』				
感染予防対策を徹底し、感染の拡大を防ぐ。				
『実施項目』				
1-1 健康の保持増進 2-1 心身の状態把握・早期発見 3-1 事故及び緊急時の対応 4-1 各感染症に対する予防・対策 4-2 食中毒予防対策 4-3 インフルエンザ予防対策 4-4 風邪予防対策 4-5 レジオネラ対策 4-6 ノロウイルス対策 4-7 結核予防対策 4-8 高滴原性鳥インフルエンザ対策 5-1 感染対策のマニュアル修正 6-1 救急箱の管理 7-1 感染予防委員会の開催 8-1 檢便の実施				
利用者の様子を観察し早期発見に努める（主に4月・10月） 速やかに対処する 主に季節の変わり目などに注意を呼びかける 予防接種の促し、手洗い・うがいの徹底、換気、温度を保つ 手洗い・うがいの徹底 月2回の浴室消毒 毎月の消毒（ステリPROの希釀液）、強化月間（12月～2月） 年1回 結核健診の実施（各事業所） 出入り時の消毒・専用の長靴に履き替え・霧吹きでの消毒薬散布・定期的な掃除、換気・野鳥進入防止、強化月間（3月～5月、10月～12月） 適宜（トイレ、洗面所、シャワー室、浴室、冷蔵庫など） 救急箱の管理。医薬品の在庫管理や補充。 6月・9月・12月・2月の第4週目、隨時 食品を扱う事業所は毎月検便検査を実施する				
『実施スケジュール』				
項目	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
1-1 通年				
2-1 通年	●			
3-1 通年				
4-1 通年				
4-2 通年				
4-3 通年				
4-4 通年				

4-5	通年		
4-6	通年		
4-7			健診
4-8	●	●	●
5-1	通年		
6-1	通年		
7-1		●	●
8-1	●	●	●

【備考・留意点】

・新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなどの感染症が流行時には適宜、注意を呼びかける。

・感染症が疑われる場合には、拡大防止のため利用者、職員とも自宅静養を促す。

・看護師から情報や助言を受けて各事業所支援会議にて対応。

・感染が拡大された場合は、市町村へ報告。

担当者 サービス管理責任者